

平成21年度

# 奈良県 ひとり親家庭実態調査報告書

－ 概要版 －

奈良県 こども家庭課



I. 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査対象	1
3. 回収結果	1
4. 表記の注意事項	4
II. 全体分析	5
III. 調査結果	11
1. ひとり親になった理由 (SA)	11
2. 同居家族の状況 (SA)	12
3. 子どもの状況	14
(1) 子どもの人数 (SA)	14
(2) 子どもの年齢 (SA)	14
4. 子育ての状況	15
(1) 就学前の子どもの保育状況 (MA)	15
(2) 小学生の放課後の過ごし方 (MA)	17
(3) 中学生の進学希望 (SA)	19
(4) 高校生以上の子どもの教育費 (MA)	20
(5) 子どもとの団らん時間 (SA)	21
(6) 子どもについての悩み (MA)	22
5. 仕事について	23
(1) 就業状況 (SA)	23
(2) 勤労形態 (SA)	24
(3) 職種 (SA)	25
(4) 平均的な帰宅時間 (SA)	25
(5) 仕事をしていない理由 (SA) と今後の就労希望 (MA)	26
(6) 資格 (保有資格 (MA)、取得希望資格 (MA))	27
6. 家計について	28
(1) 世帯収入源 (主なもの : SA、すべて : MA)	28
(2) 年間収入額 (SA)	30
7. 生活の悩みについて	33
(1) 生活の悩み	31
1) 悩みの内容 (MA)	31
2) 悩みの相談相手 (MA)	31
(2) 経済状況の変化 (SA)	31
8. 養育費について	33
(1) 養育費についての相談相手 (MA)	33
(2) 養育費の取り決め (SA)	33
(3) 養育費の受取状況	34
1) 養育費の金額 (SA)	34

2) 養育費の取り決め方法 (S A) .....	34
3) 養育費の支払期間 (S A) .....	35
4) 養育費の支払状況 (S A) .....	35
(4) 養育費の取り決めがない理由 (S A) .....	36
9. 住まいについて .....	37
(1) 現在の住宅状況 (S A) .....	37
(2) 定住意向 .....	38
1) 定住意向 (S A) .....	38
2) 住宅を変わりたい理由 (MA)、変わりたい住宅 (S A)、実際の転宅予定 (S A) ...	39
(3) 公営住宅への入居希望状況 .....	40
10. ひとり親家庭の自立に向けた支援について .....	41
(1) 行政に期待する相談・支援事業 .....	41
(2) 県に期待する生活支援策 .....	42
(3) 施策の認知度 .....	443

# I. 調査の概要

## 1. 調査の目的

奈良県内の母子世帯、父子世帯、寡婦世帯の生活状況やニーズ等を把握し、各種統計資料もあわせて全国との比較分析のうえ、ひとり親家庭の福祉において重点的に取り組むべき課題を明確化する。

## 2. 調査対象

- ・調査期間：平成21年9月25日～平成21年10月16日
- ・母集団：県内に居住する①母子世帯②父子世帯③寡婦世帯
- ・標本の抽出：①母子世帯は平成21年5月末日現在の推定数字、②父子世帯と③寡婦世帯は平成17年国勢調査により把握しているひとり親家庭を調査対象基礎世帯数とし、標本調査法により母子世帯は、各市町村毎に信頼率90%となるよう各市町村の抽出世帯数を算出。父子世帯、寡婦世帯は県全体で信頼率90%となるよう予想される回収率を乗じて調査世帯数を抽出。
- ・調査対象者数：①母子世帯2,826人、②父子世帯295人、③寡婦世帯136人
- ・抽出方法：①母子世帯②父子世帯は市町村へ依頼。③寡婦世帯は奈良県母子福祉連合会へ依頼。
- ・調査方法：郵送調査方式（郵送にて対象者に調査票を配付し、郵送にて回収する。）
- ・調査項目数：34問（枝番有り）

## 3. 回収結果

### ①全体回収結果

A：調査対象者 (配布数)	B+C=回収数	B：有効回収数※	C：無効回収数	B/A： 有効回収率
3,257	1,249	1,216	33	37.3%

※有効回収は、母子世帯、父子世帯、寡婦世帯のいずれかに属していると回答しているもの。

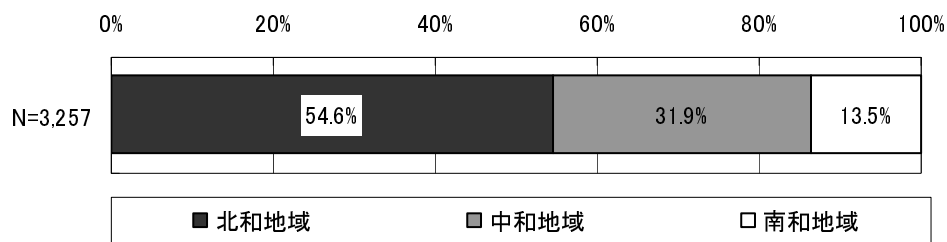
### ③世帯別回収結果

世帯	A：調査対象者 (配布数)	B：有効回収数	B/A： 有効回収率
母子世帯	2,826	1,062	37.6%
父子世帯	295	115	39.0%
寡婦世帯	136	39	28.7%
合計	3,257	1,216	37.3%

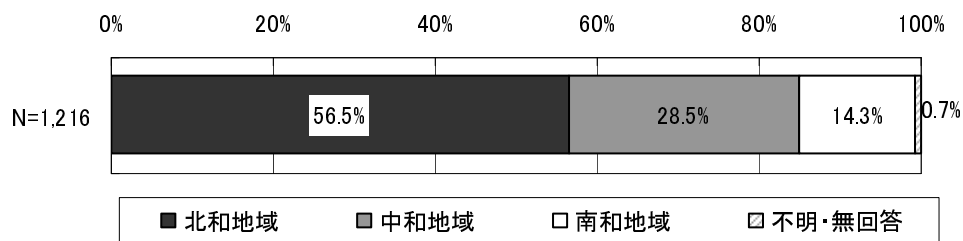
④居住地域別回収結果

地域名	A：調査対象者 (配布数)	B：有効回収数	B/A： 有効回収率
北和地域	1,778	687	38.6%
中和地域	1,038	347	33.4%
南和地域	441	174	39.5%
地域不明		8	
合計	3,257	1,216	37.3%

⑤居住地域別配布割合



⑥居住地域別回収割合



⑦居住地域別、世帯別配布回収内訳

	市町村名	配布数				地域	回収数						有効地域	有効回収率地域
		母子世帯	父子世帯	寡婦世帯	配布合計		母子世帯	父子世帯	寡婦世帯	無効	有効回収	全回収		
北和地域	大和郡山市	127	0	8	135	1,778	61	0	4	1	65	66	687	38.6%
	天理市	125	0	0	125		45	0	0	1	45	46		
	生駒市	126	47	6	179		51	27	1	1	79	80		
	香芝市	125	0	0	125		50	0	0	0	50	50		
	山添村	11	1	0	12		5	0	0	0	5	5		
	平群町	109	6	0	115		50	4	0	0	54	54		
	三郷町	100	6	0	106		36	3	0	0	39	39		
	斑鳩町	108	15	0	123		46	5	0	0	51	51		
	安堵町	68	1	0	69		25	0	0	0	25	25		
	川西町	84	0	5	89		36	0	2	1	38	39		
	三宅町	80	0	12	92		27	0	0	3	27	30		
	田原本町	114	17	11	142		34	1	1	2	36	38		
	上牧町	110	10	2	122		40	3	1	0	44	44		
	王寺町	105	12	5	122		45	5	0	1	50	51		
	広陵町	110	0	2	112		37	0	2	0	39	39		
河合町	98	12	0	110	32	8	0	0	40	40				
中和地域	大和高田市	127	0	7	134	1,038	38	0	1	1	39	40	347	33.4%
	橿原市	131	84	17	232		44	26	8	3	78	81		
	桜井市	126	39	15	180		53	16	6	3	75	78		
	御所市	117	25	0	142		33	9	0	0	42	42		
	葛城市	117	0	0	117		36	0	0	0	36	36		
	宇陀市	112	0	12	124		44	0	1	4	45	49		
	曾爾村	13	0	0	13		5	0	0	0	5	5		
	御杖村	11	0	0	11		2	0	0	0	2	2		
	高取町	51	0	0	51		11	0	0	0	11	11		
	明日香村	34	0	0	34		14	0	0	0	14	14		
南和地域	五條市	117	0	12	129	441	46	0	3	2	49	51	174	39.5%
	吉野町	52	11	0	63		25	6	0	0	31	31		
	大淀町	107	0	9	116		41	0	3	1	44	45		
	下市町	52	4	6	62		18	0	1	1	19	20		
	黒滝村	4	0	1	5		3	0	0	0	3	3		
	天川村	3	0	3	6		2	0	2	1	4	5		
	野迫川村	3	0	1	4		0	0	0	0	0	0		
	十津川村	30	4	0	34		11	0	2	0	13	13		
	下北山村	3	0	1	4		2	0	0	0	2	2		
	上北山村	3	0	1	4		2	0	0	1	2	3		
	川上村	8	0	0	8		5	0	0	0	5	5		
東吉野村	5	1	0	6	1	1	0	0	2	2				
無回答						6	1	1	6	8	14	8		
総計		2,826	295	136	3,257	3,257	1,062	115	39	33	1,216	1,249	1,216	37.3%

#### 4. 表記の注意事項

- ・回答結果は、小数点第2位を四捨五入した有効サンプル数に対するそれぞれの割合を示している。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても、合計値が100.0%にならない場合がある。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映している。
- ・複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答者数を母数とした、それぞれの選択肢の割合を示している。そのため、合計が100.0%を超える場合がある。
- ・図表中における「無回答」は、回答する必要がある項目であるにも関わらず、回答がみられない場合に記載している。
- ・本文中の「SA」は単数回答の設問、「MA」は複数回答の設問を表している。
- ・グラフの凡例の各項目の右横の（ ）内の数値は回答者総数を表している。
- ・グラフにおいて0.0%のものは記載しないものとする。
- ・2段に分かれている表のうち、上段は件数、下段は回答数を100.0%とした比率を表している。
- ・本文中の設問の選択肢について、長いものは簡略化している場合がある。
- ・記載されている表では、項目別にもっとも回答数の多いものを網掛け表示しているが、総数が10未満のものは、十分な分析ができないと考え、対象としていない。
- ・比較している前回調査は、「平成16年度奈良県家庭状況調査報告書」による。ただし、前回調査は「無回答」を含めていないが、今回調査との比較のため「無回答」を含めた回答者数を全数として、再計算している。
- ・クロス集計については、各項目の「その他」「無回答」を含まないため、全体合計と異なる場合がある。
- ・3（2）子どもの状況の「子ども」は、児童福祉法の「児童」の定義である18歳未満のみを対象としている。
- ・3（2）子どもの状況では、回答者数ではなく、回答者の回答した子どもの人数を母数として考える。



## Ⅱ. 全体分析

---

### 1. ひとり親の状況について

回答者の年齢は、母子・父子世帯とも40歳代が4割以上を占め、次いで30歳代である。20歳未満の回答者はみられなかった。

ひとり親になった理由としては、母子・父子世帯とも「離婚（協議）」が他よりも圧倒的に多く、母子世帯で約7割、父子世帯で約6割を占める。次いで、母子世帯では「離婚（調停・審判・裁判）」で、「離婚」が要因となっている世帯が9割近くを占める。父子世帯では母子世帯に比べて、「離婚」の割合が低く、「死別」の割合が高い。

ひとり親の期間は、母子・父子世帯とも「5年以上～10年未満」が3～4割でもっとも多く、母子世帯では「10年以上」が2割以上を占め、5年以上ひとり親の人が6割を占めている。前回調査と比較すると、母子世帯では今回調査とほぼ同様の傾向にあるが、父子世帯では「5年以上～10年未満」「10年以上」の比率が増加しており、離婚状況が長引く傾向が伺える。

### 2. 子育てについて

#### （1）同居家族の状況

同居家族の状況は、母子世帯では6割以上が母子のみの世帯であるが、父子世帯では、実父母を含めた同居が過半数を占め、実父母が家事や子どもの世話の手助けをしていることが伺える。

これを年齢別にみると、母子世帯ではいずれの年代でも「母子のみ」が多く、年齢が高くなるほどその割合は増している。一方実父母を含めた同居は年齢が低くなるほど増える。父子世帯では40歳代までは、実父母を含めた同居がもっとも多いが、50歳代以上では「父子のみ」が多く、高齢による実父母の不在や、子どもの成長により世話をする人が必要なくなったことが考えられる。

#### （2）子どもの状況

子どもの人数は、母子・父子世帯とも「1人」がもっとも多く、次いで「2人」である。母子世帯では、2人までで約9割を占めるが、「5人」や「4人」もわずかにみられる。

子どもとの同居状況は、母子・父子世帯とも95%以上が子どもと同居しているが、父子世帯では同居の割合が母子世帯よりもわずかに下回っている。

18歳未満の子どもの就学・就労状況は、母子世帯では、「小学校就学前」から「高校生」までが、それぞれ2割前後だが、末子のみに着目すると「小学校就学前」から「中学生」までが多い。父子世帯では、「小学4～6年生」から「高校生」までが2割以上で、母子世帯より就学年代が高い。しかしながら末子のみに着目すると「小学校就学前」「小学校1～3年生」の割合が増加する。

#### （3）子どもとの関わり方

##### \* 就学前

就学前の子どもの保育状況は、母子・父子世帯とも「保育園（所）」が約3/4を占める。次いで、母子世帯では「あなた自身」であり、父子世帯では「あなた自身」「同居の家族」「幼稚園」である。

同居家族別にみると、母子のみの世帯では、「保育園（所）」がもっとも多く、8割以上を占め、残り2割のほとんどが「あなた自身」であるが、他に同居人のいる世帯では、「保育園（所）」6割「同居の親族」3割となっている。父子のみの世帯では、「保育園（所）」「あなた自身」以外に、「別居の親族」「幼稚園」がみられ、他に同居人のいる世帯においても、「保育園（所）」がもっとも多く、「同居の親族」「幼稚園」がみられる。

### \* 小学生

小学生の放課後の過ごし方は、母子・父子世帯とも「自宅」が6～7割ともっとも多く、次いで母子世帯では「学童保育」、父子世帯では「祖父母または親族の家」「友人・知人の家」「塾・習い事」「公園等の屋外」で、「学童保育」の割合は少ない。

同居家族別にみると、母子のみ世帯では「自宅」が約6割で、次いで「学童保育」「祖父母または親族の家」であるが、他の同居家族のいる世帯では、「自宅」が7割以上を占める。

母子世帯の親の就労状況をみると、「自宅」「友人・知人の家」「学童保育」などで放課後を過ごしている子どもの親は時間の融通がきくと思われるパート・アルバイトが多く、「祖父母・または親族の家」「塾・習い事」「児童館・公民館」といった時間的制約が少ないところで過ごす子どもの親では正社員・正職員が多い。また、「祖父母・または親族の家」「友人・知人の家」といった、安心して子どもを預けられる場所で過ごす子どもの親は、比較的遅くまで働くことができているようである。

### \* 中学生

中学生の進学については、母子世帯では「四年制大学」が約半数を占めるが、父子世帯では、「高等学校」と「四年制大学」が4割弱で、母子世帯よりも「高等学校」の割合が高く、「四年制大学」の割合は低い。

前回調査と比較すると、母子世帯では「四年制大学」に行かせたいと考える割合が高くなっているが、父子世帯では、「短期大学」の割合が高くなる。

母子世帯の年収別にみると、150万円未満までは「高等学校」がもっとも多く、150万円以上では「四年制大学」がもっとも多くなるなど、親の年収が子どもの進学に少なからず影響を与えている。

### \* 高校生

高校生以上の子どもの教育費については、母子・父子世帯とも「あなた自身の収入」がもっとも多く、75%、88%を占める。次いで、母子世帯では4割が「奨学金等」と親の収入を基本としながらも奨学金を活用している割合が高いが、父子世帯では、母子世帯に比べて利用は少ない。

奨学金の種類としては、「日本学生支援機構奨学金（旧日本育英奨学金）」がもっとも多く、次いで「奈良県高等学校奨学金」である。「その他」としては、教育費の免除が多くあげられている。

## (4) 子どもとの団らん時間

母子世帯では、「大体とれている」「十分にとれている」を合わせた団らんの時間がとれている世帯が過半数を占める。一方、父子世帯では「あまりとれていない」が4割以上を占め、団らんの時間がとれていない世帯が過半数を占める。

前回調査と比較すると、母子・父子世帯とも、近年子どもとの団らん時間が少なくなっている。

## (5) 子どもについての悩み

子どもについての悩みは、母子・父子世帯とも、「学習・進学」が約6割を占めもっとも多く、次いで「しつけ」約3割である。子どもの悩みの種類は、母子世帯と父子世帯が同じ比率か、父子世帯の方が高いものが多いが、「友人関係」については母子世帯の方が多くなっている。

相談相手としては、母子・父子世帯とも「家族・親族」がもっとも多く、5～6割を占める。次いで、母子世帯では「近所の知人・友人」が4割であるが、父子世帯では、「適当な相談相手がいない」も多い。

子育てについて地域に望むこととしては、「いたずらや危険なことをしていたら、注意や報告をしてくれる」「地域の安全を見守ってくれる」が多い。

### 3. 仕事について

#### (1) 勤務状況

就業状況は、母子・父子世帯とも全体の約9割が仕事をしている。前回調査と比較すると、いずれも仕事をしている割合は増加している。

勤労形態についてみると、母子世帯の勤労形態は「パート・アルバイト」と「正社員・正職員」が約4割で多く、父子世帯では「正社員・正職員」が約6割で、次いで、「自営業主」2割弱である。前回調査と比較すると、母子世帯では「正社員・正職員」「派遣・契約社員」が増加し、女性の働き方が多様化している。

親の最終学歴別に勤労形態をみると、母子世帯では、学歴によって異なる傾向にあるが、父子世帯では、いずれにおいても「正社員・正職員」がもっとも多い。

職種は、母子世帯では「事務従事者」や「専門的・技術的職業従事者」が多く、父子世帯では「専門的・技術的職業従事者」や「サービス職業従事者」が多い。その他としては、介護福祉関連職員などがあげられている。

平均的な帰宅時間は、母子世帯では、全体の約7割が20時までに帰宅しているが、父子世帯では「18時～20時までの間」が約4割、次いで「20時～22時までの間」が約2割であり、母子世帯よりも帰宅時間は遅い。前回調査と比較すると、母子・父子世帯とも帰宅時間が多くなる傾向にある。

#### (2) 転職希望

母子世帯・父子世帯とも「転職を希望していない」が過半数を占めるが、母子世帯では「転職を希望している」も4割以上と多く、父子世帯より約15ポイント多い。前回調査と比較すると、転職したい割合は、母子・父子世帯とも増加している。

転職を希望する理由としては、母子・父子世帯とも「収入面」が他よりも圧倒的に多く、母子世帯で7割以上、父子世帯で8割以上を占める。他の理由としては、「労働時間」や「身分が不安定」があげられている。

#### (3) 不就労者の意向

仕事をしていない理由としては、母子世帯では「現在、仕事を探しているから」「病気等で働けない」「子どもの世話が必要だから」が3割以上と多く、父子世帯では「現在、仕事を探しているから」が約7割を占める。その他としては、リストラ・派遣切り等により失業中、仕事が無い、近くに保育所が無い、介護等家の用事が必要、などがあげられている。

今後の就労希望としては、母子・父子世帯とも約9割が「仕事をする希望がある」としている。前回調査と比較して、就労意欲の高まりがみられる。

#### (4) 資格

保有資格は、母子・父子世帯とも、「運転免許」が8～9割でもっとも多く、次いで、母子世帯では「ホームヘルパー」「簿記」「パソコン関連」「その他」、父子世帯は「その他」である。その他としては、教員免許（幼稚園、小中学校）、歯科衛生士、保険関連資格などがあげられている。

資格の役立ち状況としては、母子・父子世帯とも「仕事に役立っている」が「役立っていない」を上回るが、母子世帯では「役立っていない」も約3割みられた。

取得希望資格は、あまりあげられていないが、母子・父子世帯とも「パソコン関連」が多い。母子世帯に比べ、父子世帯では、積極的に取りたいと考える資格は少ないようである。

## 4. 家計について

### (1) 収入

年収の額は、母子世帯では、100～150万円未満がもっとも多く、200万円未満で約6割を占める。800万円以上という世帯がいる一方で、50万円未満の世帯も約1割みられる。父子世帯では、200～250万円未満がもっとも多く、50万円未満～800万円以上まで幅広く分散している。

主たる収入源は、母子・父子世帯とも「あなたの仕事の収入」がもっとも多く、それぞれ約6割、約8割を占め、他の項目と比較して突出して多い。

すべての収入源は、母子・父子世帯とも、「あなたの仕事の収入」が8割以上、9割以上でもっとも多い。次いで母子世帯では「児童扶養手当」と「児童手当」が5割前後で、児童関連の手当が収入源として大きく位置づけられている。

### (2) 生活費

生活費は、母子・父子世帯とも「食費」がもっとも多く7～8割を占め、次いで「育児費・教育費」5割、「住宅費」4割と、子どものいる世帯に必須の項目があがっている。父子世帯では、「借入金の返済」が2割と母子世帯の約3倍である。

## 5. 生活の悩みについて

生活の悩みとしては、母子・父子世帯とも「生活費」がもっとも多いが、母子世帯で6割以上を占めるのに対し、父子世帯では約10ポイント下回る。次いで「仕事」や「老後」があげられる。

親の年齢別では、母子世帯ではいずれの年代も「生活費」がもっとも高く、年齢が高くなるほど少なくなる。また、20歳代、30歳代の働き盛りの世代では「仕事」、40歳代、50歳代では今後の不安材料として、「老後」があげられる。父子世帯でも、いずれの年代も「生活費」が過半数を占め、次いで、「仕事」である。40歳代、50歳代では「健康」も多くみられる。

経済状況については、母子世帯では、良くなっているイメージをもつ人が約3割、悪くなっているイメージをもつ人が約4割である。父子世帯では、約4割の人が「悪くなった」としており「やや悪くなった」と合わせると、過半数を占める。これは母子世帯を15ポイント以上上回る。前回調査と比較すると、全体的に経済状況が悪化していると感じる人の割合が増加している。

## 6. 養育費について

### (1) 相談相手

養育費についての相談相手は、母子世帯では約4割が「親族」でもっとも多く、次いで「家庭裁判所」や「弁護士」といった法的な窓口のほか、「知人・隣人」があげられる。また、4割近くが「相談していない」としている。父子世帯では、過半数の人が「相談していない」で、次いで「親族」である。

養育費の相談は、公的な機関に頼らず、相談しないか、相談しても身近な人になる傾向があり、とくに父子世帯では顕著である。

### (2) 支払状況

養育費についての取り決めは、母子・父子世帯とも過半数が「取り決めがなかった」で、父子世帯は母子世帯を約27ポイント上回る。

養育費の金額は、2, 3～5万円/月が多く、過半数を占める。まったくもらわない人がいる一方で、15万円以上の人もみられる。また、毎月一定金額をもらう場合が多いが、金額の幅を持たせたも

のや、1年間でまとめて、一括、学費分などもみられた。

養育費の取り決め方法としては、母子・父子世帯とも約7割が「文書あり」である。母子世帯における親の年齢別では、いずれの年代においても「文書有り」が6～8割を占めるが、30歳代では、比較的「文書有り」の割合が少ない。

養育費の支払期間は、母子世帯では4割以上が「お子さんが20歳になるまで」としており、次いで、2割以上が「18歳になるまで」としている。父子世帯における支払期間はばらつきがみられる。

養育費の支払状況は、母子世帯では約4割が「取り決めどおり全額支払われている」とする一方で、3割以上が「全く支払われていない」状況にあり、取り決めの半分も支払われていないケースとあわせると4割以上である。父子世帯では、過半数が「取り決めどおり全額支払われている」であり、母子世帯よりも支払われている割合が高い。

### (3) 養育費の取り決めがない理由

養育費の取り決めのない理由としては、母子・父子世帯とも「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」がもっとも多く、次いで「相手と関わりたくないから」である。

母子世帯の年齢別にみると、いずれの年代においても「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」がもっとも多く、4～5割を占めるが、これは年齢が上がるほど増加し、「相手と関わりたくないから」はいずれも2～3割で、年齢が上がるほど減少している。

## 7. 住まいについて

### (1) 定住意向

現在の住宅状況は、母子世帯では「民間の賃貸住宅」や「実家や親族の家に同居」が3割前後で多いが、父子世帯では「持ち家（一戸建て）」が過半数を占める。

転宅の希望では、母子世帯では、前回調査では「変わりたくない（暮らしたい）」が「変りたい」を上回っていたが、今回調査では「暮らしたい」と「変りたい」がほぼ同程度であった。父子世帯では、「暮らしたい」が7割弱で「変りたい」の約2倍であり、母子世帯の定住意向よりもかなり高い。前回調査と比較すると、母子・父子世帯とも転宅意向は高まっている。

住宅を変りたい理由としては、母子・父子世帯とも「建物が古い、設備が悪い」「家が狭い」が多く、母子世帯では「家賃が高い」も多くあげられている。その他としては、同居する親族への気兼ねや確執などが多くみられる。

変りたい住宅としては、母子世帯では「持ち家（一戸建て）」と「公営住宅」がともに約3割を占め、父子世帯では、約半数の人が「持ち家（一戸建て）」をあげている。

実際の転宅予定については、母子・父子世帯とも「変わる予定がない」が8割以上を占め、母子世帯では9割と、現実ではなかなか移転できない状況が伺える。

### (2) 移転の際の苦労

移転の際の苦労の有無については、母子世帯では「移転したことがない」が4割を占めるが、移転したことがある人のみをみると、「苦労があった」が「とくに問題はなかった」をわずかに上回る。父子世帯では「とくに問題はなかった」が4割で、「苦労があった」の約2倍となっている。

移転の際の苦労としては、母子世帯では、過半数の人が「移転費用が不足したから」をあげており、次いで「小さい子どもがいたから」が約半数である。父子世帯では、「小さな子どもがいたから」が約半数、「移転費用が不足したから」が約4割を占める。

### (3) 公営住宅への入居希望

母子世帯の約60%、父子世帯の約75%が、公営住宅の入居を希望していない。

母子世帯の年間収入別にみると、いずれも「希望しない」が4割以上を占め、もっとも多いが、350万円未満の世帯では3割前後、150万～200万円未満の世帯では約4割が希望している。

## 8. ひとり親家庭の自立に向けた支援について

### (1) 行政に期待する相談・支援事業

母子世帯では、約半数が「義務教育後の学費に関する相談・支援」をあげている。父子世帯においては、「生活に関する相談」「義務教育後の学費に関する相談・支援」が3割以上が多い。寡婦世帯においては、「就職に関する相談」がもっとも多く、次いで「とくにない」でいずれも約3割である。

### (2) 県に期待する生活支援策

母子世帯の約7割、父子世帯の約6割が「手当、助成など経済的な支援」としており、もっとも多い。寡婦世帯においても、「手当、助成など経済的な支援」がもっとも多いが3割程度で、次いで「相談受付機能の充実」「県・市町村・民間企業・団体との連携強化」が約2割とばらつきがみられる。

### (3) 施策の認知度

母子世帯では、「児童手当」「児童扶養手当」「母子世帯等医療費助成」で利用したことがあるが8割を超えている。また「母子・寡婦福祉金」「母子福祉委員」「母子福祉連合会」は7割以上が制度を知らず、「県営住宅優先入居」「児童福祉施設」は3割以上が必要ないとしている。

父子世帯では、利用したことのある施策は「児童手当」で6割以上、「児童扶養手当」で約2割の他は1割に満たない。「日常生活支援事業」「ショートステイ・トワイライトステイ」「自立支援給付金事業」は6割以上が制度を知らず、「県営住宅優先入居」は4割以上が必要ないとしている。

寡婦世帯では、いずれの施策も2～5割が「無回答」であるが、「年金制度」は4割以上が利用したことがあり、「県営住宅優先入居」は4割以上が必要ないとしている。

### (4) 自由記述

母子世帯では、経済面の助成や支援策の充実、就労環境の改善、公営住宅の優先入居などの支援を希望する声や、養育費を確実に確保できるしくみづくりを求める声が多くあげられている。具体的な制度についての意見としては、児童扶養手当や、母子医療制度の改善についての意見が多い。

また、保育所への優先入所の要望や、時間延長、病児保育などの保育内容の充実の要望や、学童保育の期間、時間の充実などが多くあげられており、ひとりで働く親にとって、夜遅くまで、また土日や祝日も子どもを安心して預けて働くことのできる環境づくりが求められている。

さらに、行政や施設窓口対応への不満や、必要ない施設やサービスの見直し、情報提供体制の充実など、行政対応の充実、改善も多くあげられている。

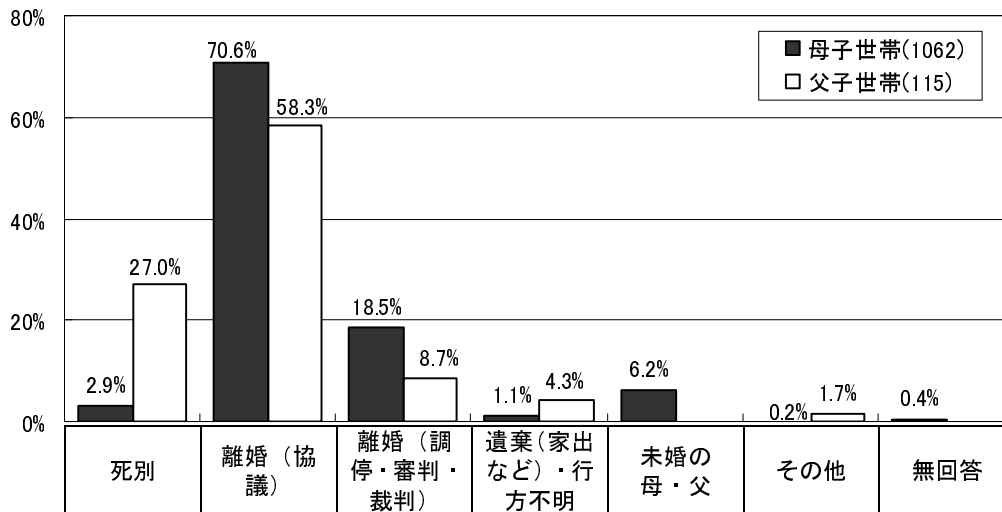
父子世帯では、母子世帯と同様に経済面をはじめとした手当の充実を希望する声が圧倒的に多くあげられている。

### Ⅲ. 調査結果

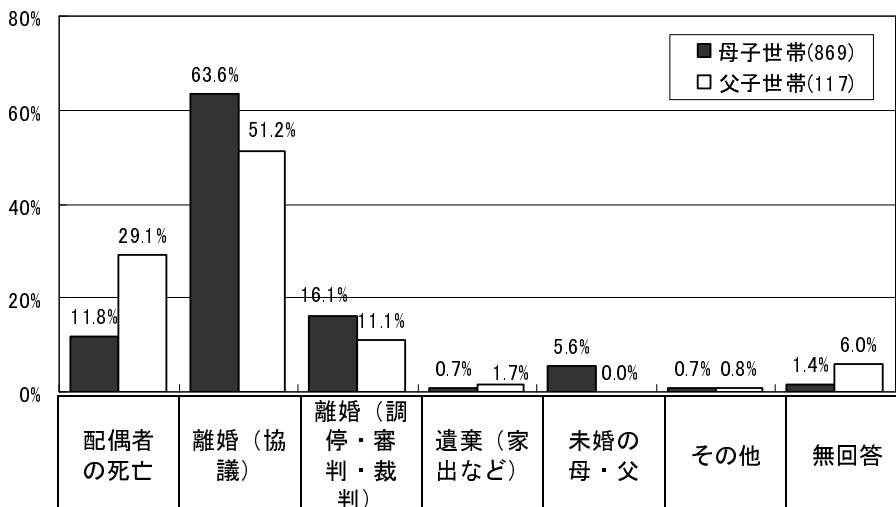
#### 1. ひとり親になった理由（SA）

- ・母子世帯では、「離婚（協議）」が圧倒的に多く、次いで「離婚（調停・審判・裁判）」と、「離婚」が要因となっている世帯が9割近くを占める。
- ・父子世帯では、「離婚（協議）」がもっとも多く、次いで「死別」であり、母子世帯に比べて、「離婚」の割合が低く、「死別」の割合が高い。
- ・前回調査と比較すると、母子・父子世帯とも「離婚（協議）」が多かったが、母子世帯では「死別」の割合は約1／3に減少しており、父子世帯では「離婚（協議）」や「遺棄・行方不明」の割合が増加している。

【母子世帯、父子世帯のひとり親になった理由】



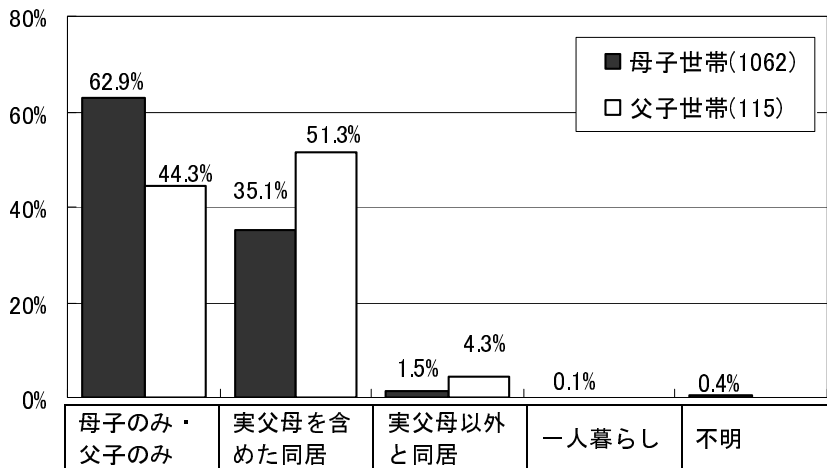
【前回調査における、母子世帯、父子世帯の親の年齢別のひとり親になった理由】



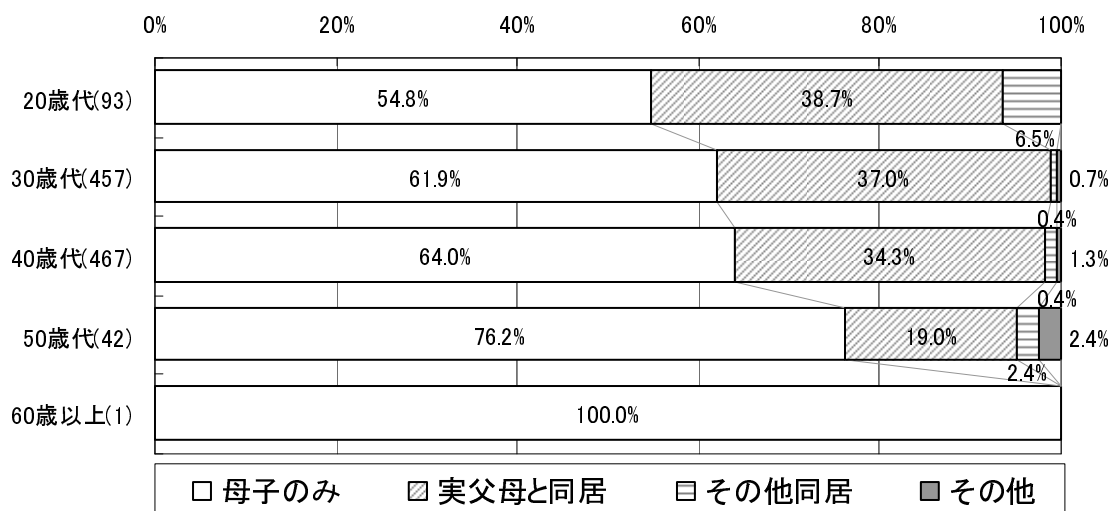
## 2. 同居家族の状況（SA）

- ・母子世帯では、6割以上が「母子のみ」の家庭であり、実父母を含めて同居している家庭は約4割となっている。
- ・父子世帯では、実父母を含めて同居している家庭がもっとも多く、過半数を占めており、実父母が家事や子どもの世話の手助けをしていることが伺える。
- ・年齢別にみると、母子世帯では、いずれの年代でも「母子のみ」の家庭が多く、年齢が高くなるほどその割合は増している。一方実父母を含めた同居は年齢が低くなるほど増え、30代以下では約4割を占める。父子世帯では、年齢別では、40歳代までは、実父母を含めて同居している家庭がもっとも多いが、50歳代以上では「父子のみ」の家庭が多くなる。父子世帯では、仕事等で親が不在になるためか、同居人の存在が不可欠であるが、親が高齢になるとともに実父母が不在になったり、子どもの成長により世話が必要なくなることで、「父子のみ」世帯が増加すると考えられる。

【母子世帯、父子世帯の同居家族の状況】

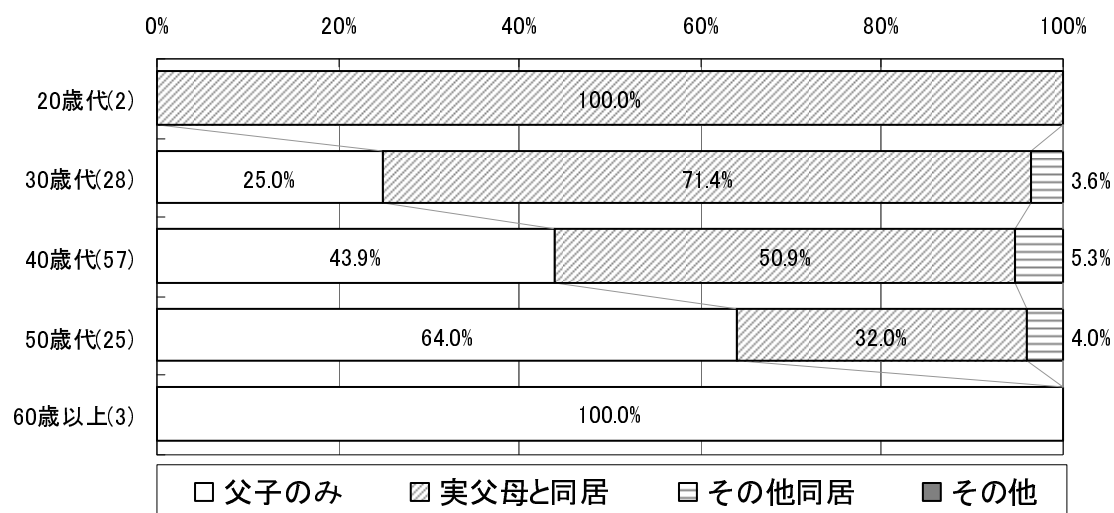


【母子世帯一親の年齢別の同居家族の状況】





【父子世帯一親の年齢別の同居家族の状況】

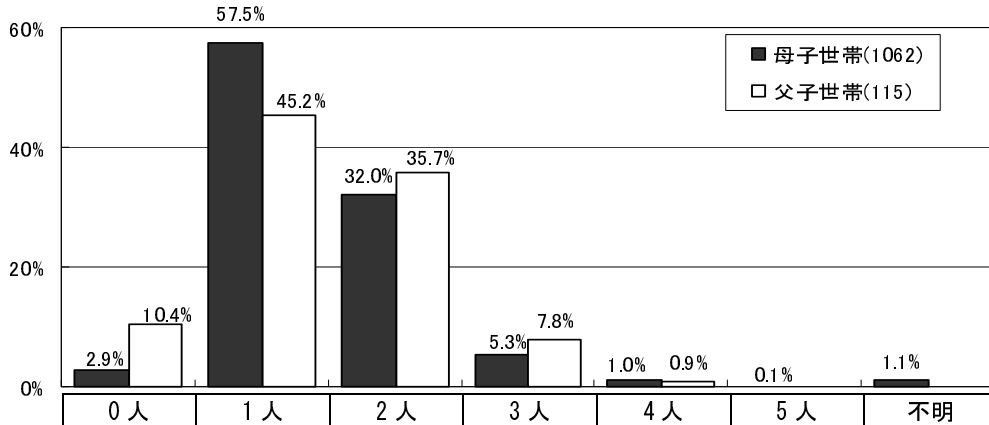


### 3. 子どもの状況

#### (1) 子どもの人数 (SA)

- ・子どもの人数は、母子・父子世帯とも「1人」がもっとも多く、次いで「2人」である。
- ・母子世帯では、2人までで約9割を占めているが、「5人」も1人、「4人」も11人みられる。

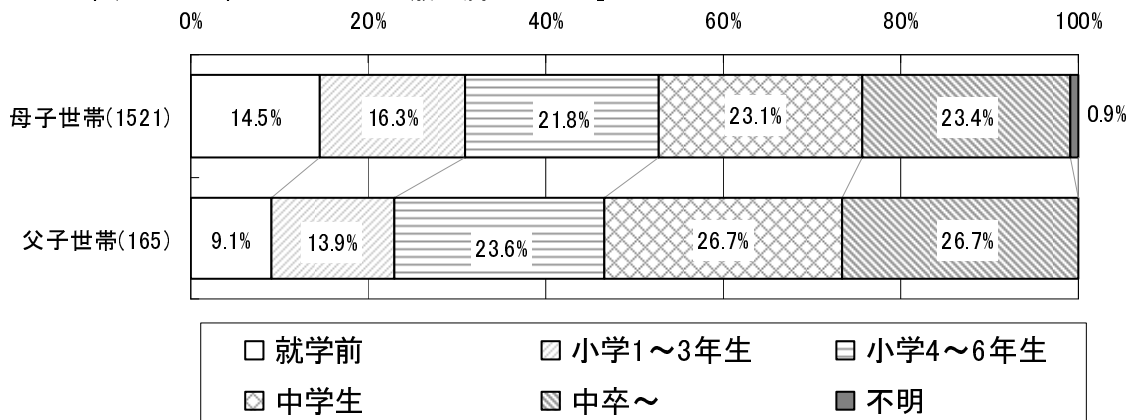
【母子世帯、父子世帯の子ども（18歳未満）の人数】



#### (2) 子どもの年齢 (SA)

- ・母子世帯のこどもの年齢はばらつきがみられ、年齢区分でみると「中卒以上(15~17歳)」「中学生(12~14歳)」「小学4~6年生(9~11歳)」が21.8%~23.4%で、次いで「小学1~3年生」「就学前」がそれぞれ15%前後である。
- ・父子世帯においても、こどもの年齢はばらつきがみられるが、「小学1~3年生」や「就学前」といった若い子どもが、母子世帯と比較して少ない。

【母子世帯、父子世帯の子ども（18歳未満）の年齢】

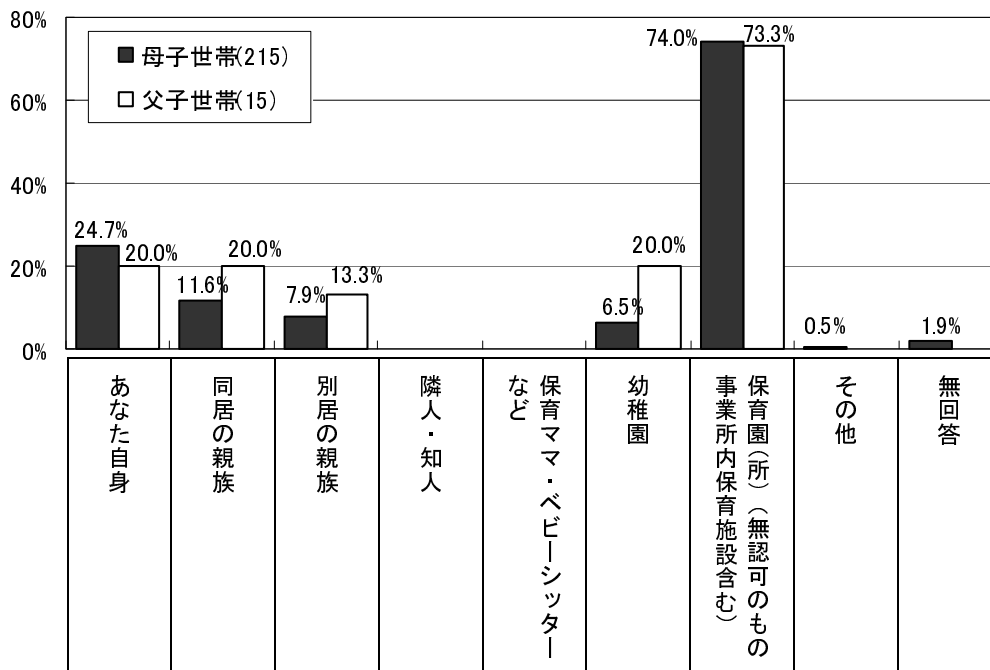


## 4. 子育ての状況

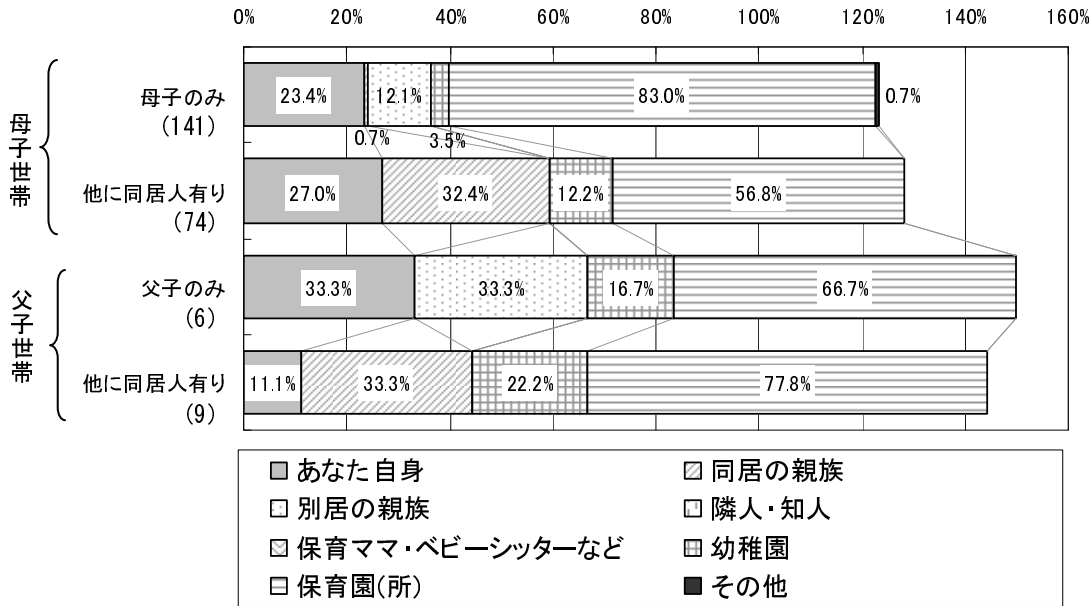
### (1) 就学前の子どもの保育状況 (MA)

- ・母子世帯では、「保育園 (所)」が約 3 / 4 を占め最も多く、次いで約 1 / 4 を占める「あなた自身」である。父子世帯では就学前の子どものいる世帯が母子世帯の 1 割以下の 15 件であるが、母子世帯同様に「保育園 (所)」が約 3 / 4 を占める。次いで「あなた自身」「同居の家族」「幼稚園」約 2 割とばらつきがある。
- ・同居家族別にみると、母子のみの世帯では、「保育園 (所)」が最も多く、8 割以上を占め、次いで「あなた自身」であるが、他に同居人のいる母子世帯では、「保育園 (所)」約 6 割に次いで「同居の親族」約 3 割である。父子のみの世帯では、「保育園 (所)」「あなた自身」以外に、「別居の親族」「幼稚園」がみられる。また、他に同居人のいる父子世帯においても、「保育園 (所)」が最も多く、「同居の親族」「幼稚園」がみられる。
- ・母子家庭の親の就労状況をみると、本人が保育をしていない場合は 7 割の人が仕事をすることができており、同居の親族がこどもを見てくれている場合は、正社員・正職員として、比較的遅くまで働くことができています。

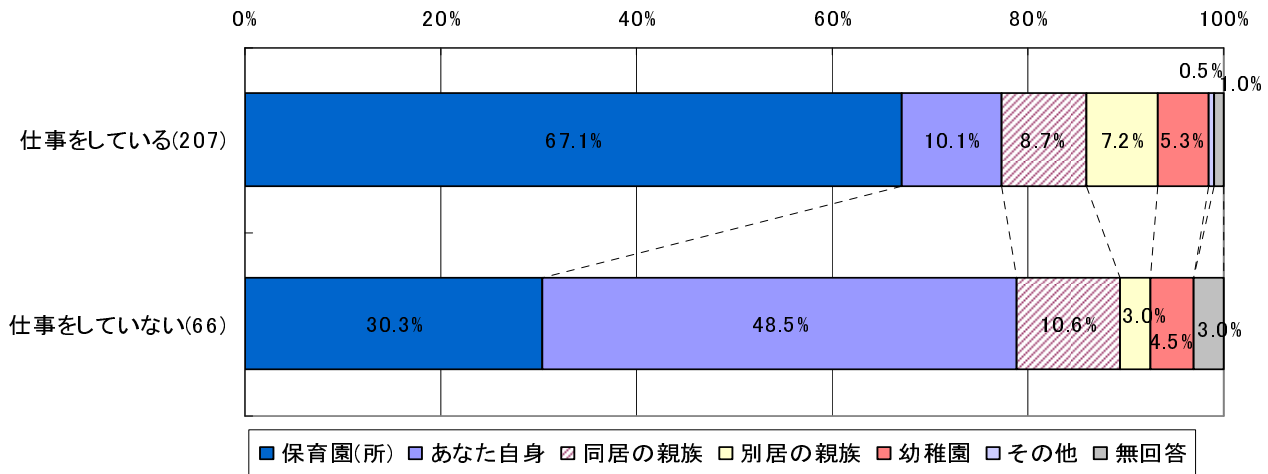
【母子世帯、父子世帯の就学前の子どもの保育状況】



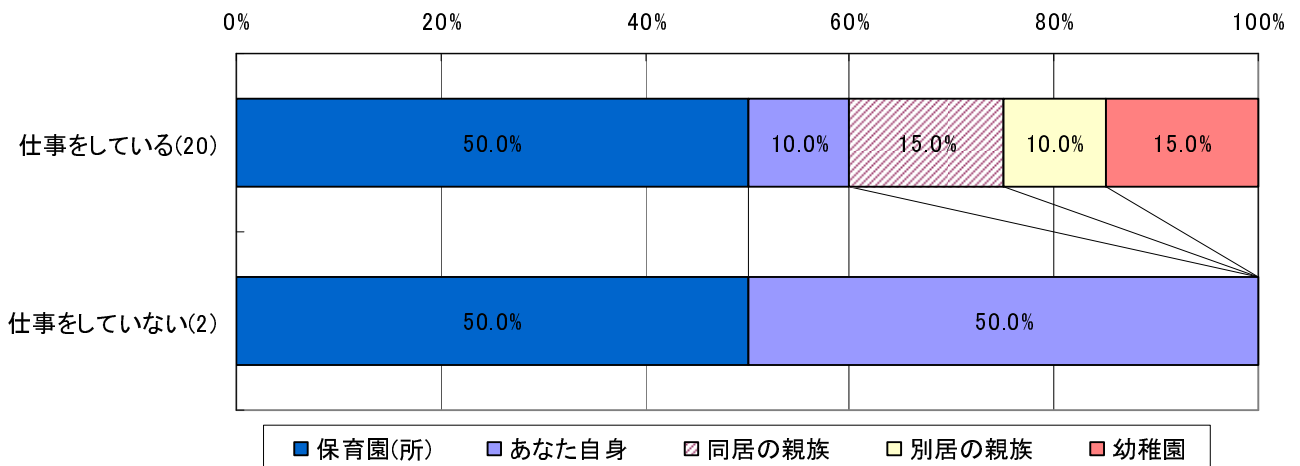
【同居家族別の就学前の子どもの保育状況】



【母子世帯—就労状況別就学前の子どもの保育状況】



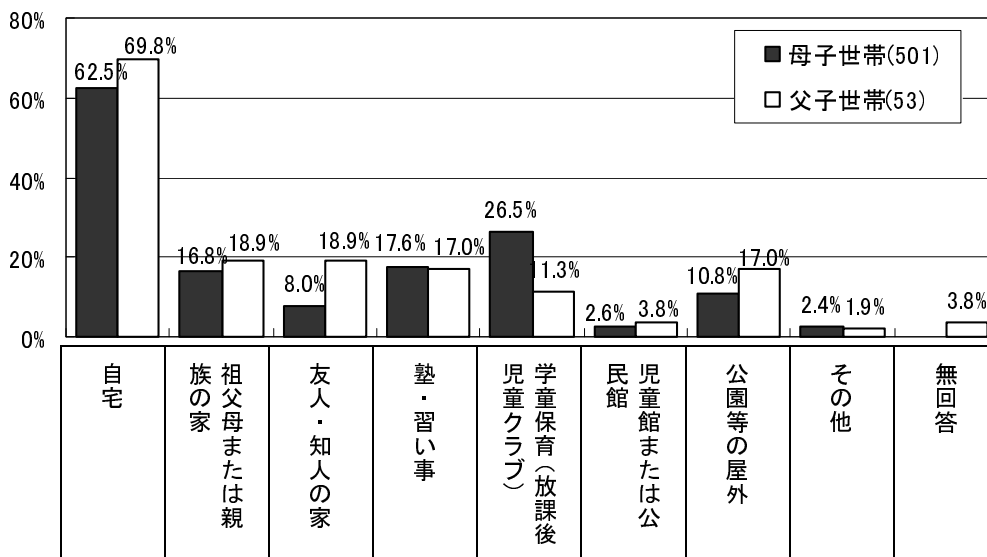
父子世帯—就労状況別就学前の子どもの保育状況】



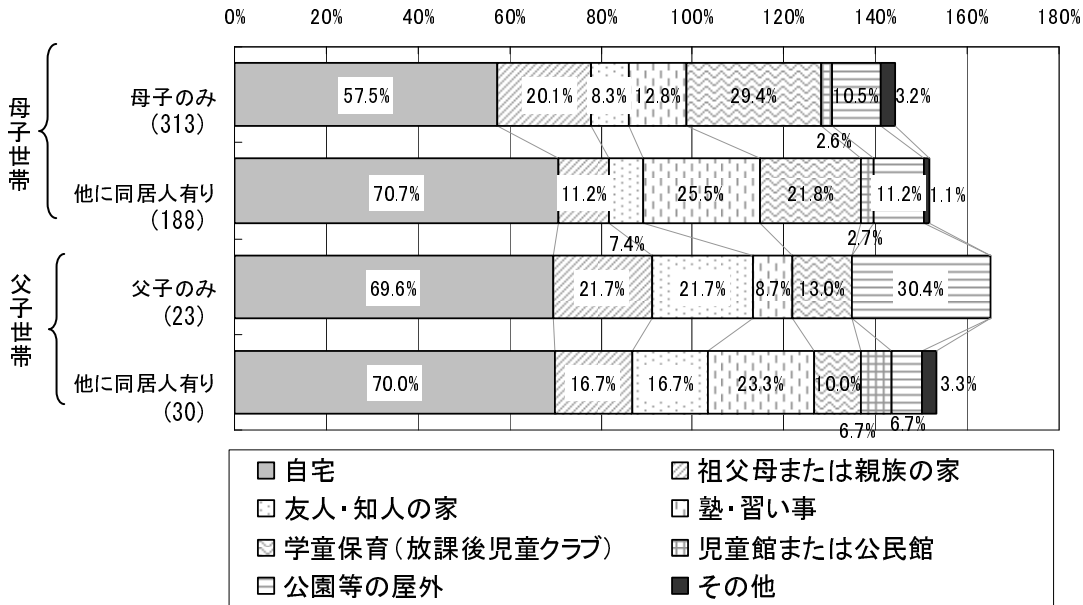
## (2) 小学生の放課後の過ごし方 (MA)

- ・母子世帯では、「自宅」が約6割ともっとも多く、次いで「学童保育(放課後児童クラブ)」約3割である。父子世帯では、小学生の子どもがいる世帯が母子世帯の約1割の53件であるが、母子世帯同様、「自宅」がもっとも多く約7割を占め、次いで「祖父母または親族の家」「友人・知人の家」「塾・習い事」「公園等の屋外」2割以下で、「学童保育(放課後児童クラブ)」の割合は約1割と少ない。
- ・同居家族別にみると、母子・父子世帯のいずれの家族においても「自宅」が6～7割でもっとも多いが、次いで、他に同居人のいる世帯では「塾・習い事」となっており、母子のみ世帯では「学童保育(放課後児童クラブ)」、父子のみ世帯では「公園等の屋外」となっている。
- ・母子世帯の親の就労状況をみると、「自宅」「友人・知人の家」「学童保育」などで放課後を過ごしている子どもの親は比較的時間の融通がきくと思われる「パート・アルバイト」が多く、「祖父母・または親族の家」「塾・習い事」「児童館・公民館」といった時間的制約が少ないところで過ごす子どもの親では「正社員・正職員」が多い。また、帰宅時間をみると「祖父母・または親族の家」や「知人の家」といった、安心して子どもを預けることのできる場所で過ごしている子どもの親は、ある程度遅くまで働くことができているようである。

【母子世帯、父子世帯の小学生の放課後の過ごし方】

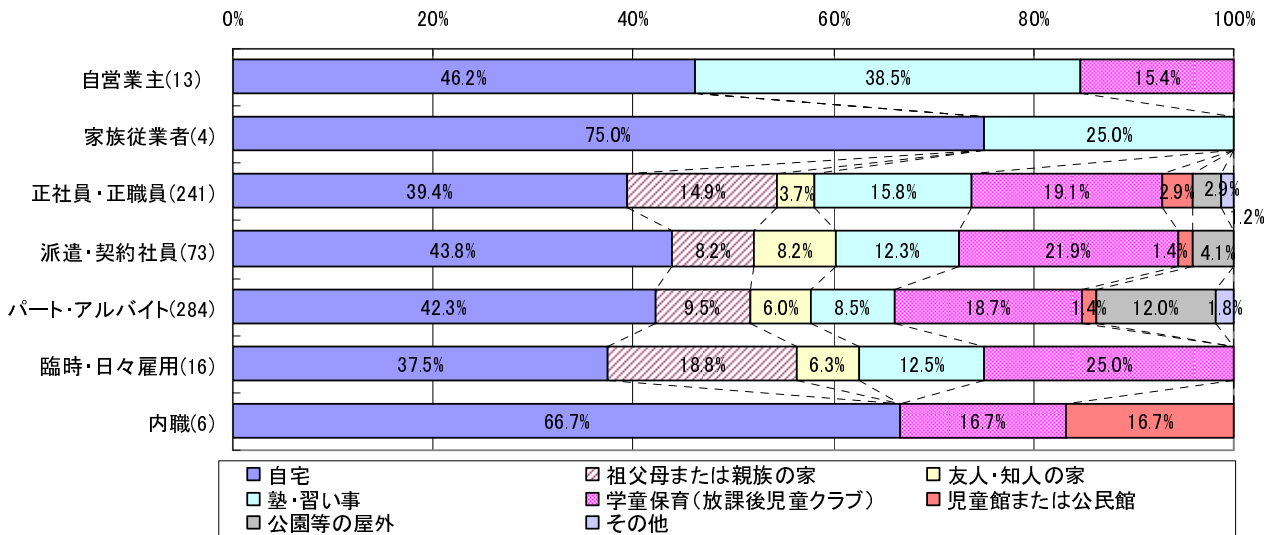


【同居家族別の小学生の放課後の過ごし方】



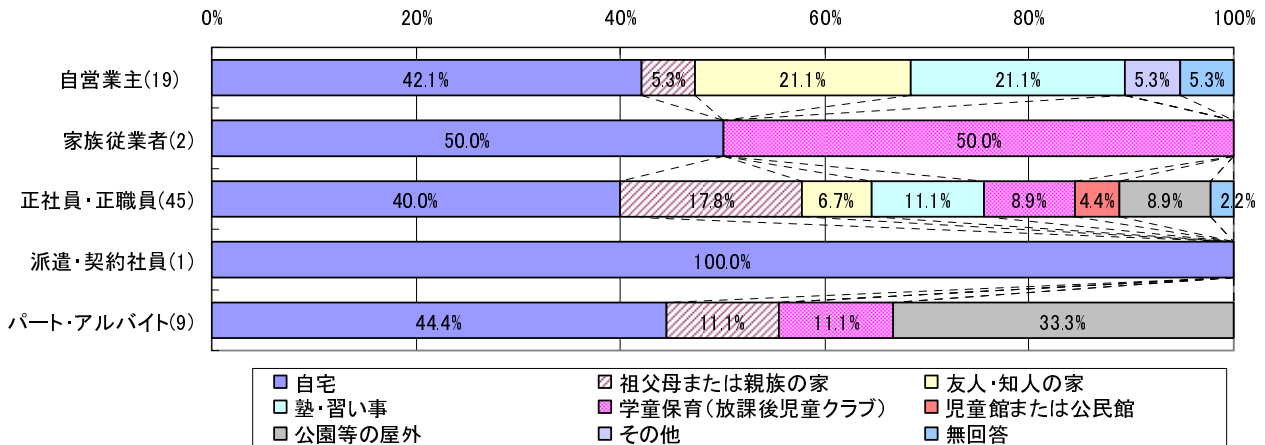
【母子世帯一働き方別小学生の放課後の過ごし方】

(5%未満は数値を記載していない)



【父子世帯一働き方別小学生の放課後の過ごし方】

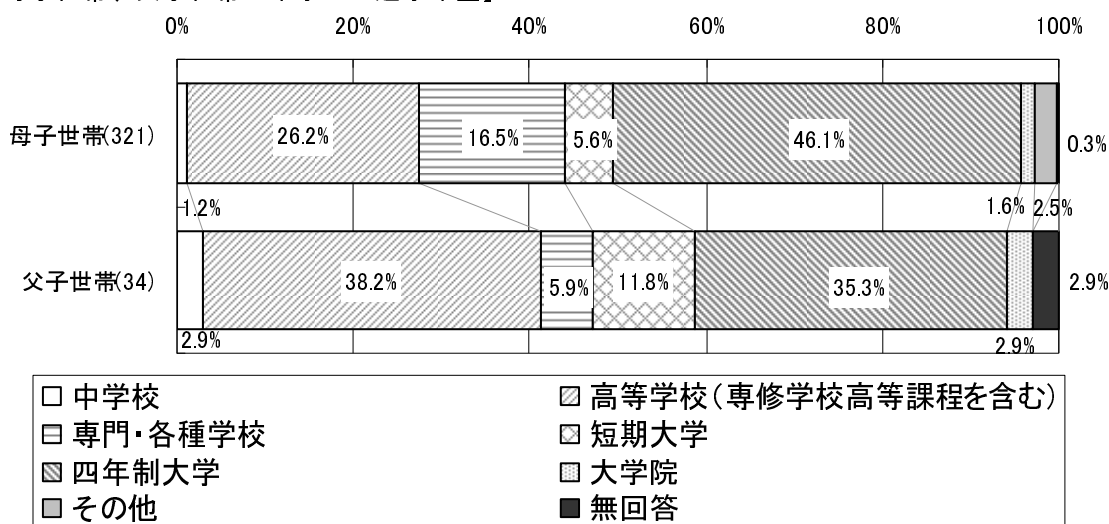
(5%未満は数値を記載していない)



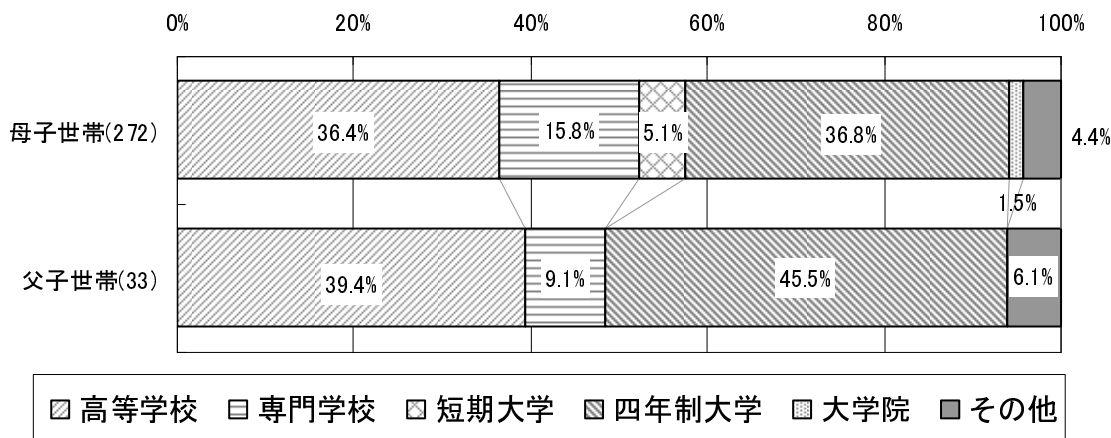
### (3) 中学生の進学希望 (SA)

- ・母子世帯では、「四年制大学」が半数近くを占めもっとも多く、次いで「高等学校」も約1/4みられる。父子世帯で中学生の子どもがいる世帯は、母子世帯の約1割の34件であるが、「高等学校」と「四年制大学」が35%~38%と同程度で、母子世帯よりも「高等学校」の割合が高く、「四年制大学」は低い。
- ・前回調査と比較すると、母子世帯では「四年制大学」に行かせたいと考える割合が高くなっているが、父子世帯では、「四年制大学」の割合が約1割減少する一方で、「短期大学」の割合が高くなっている。
- ・母子世帯の親の年収別にみると、150万円未満までは「高等学校」がもっとも多く、150万円以上では「四年制大学」がもっとも多くなるなど、親の年収が子どもの進学に影響を与えていることが伺える。

【母子世帯、父子世帯の中学生の進学希望】



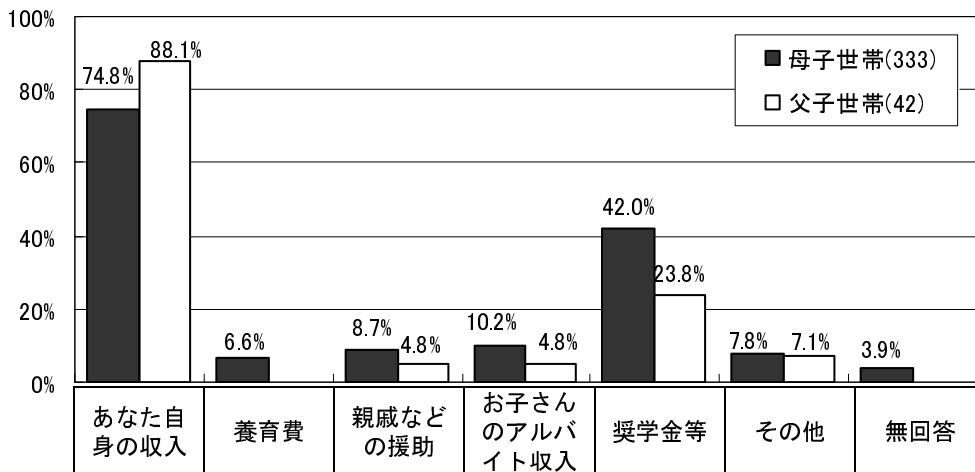
【前回調査における母子世帯、父子世帯の中学生の進学希望】



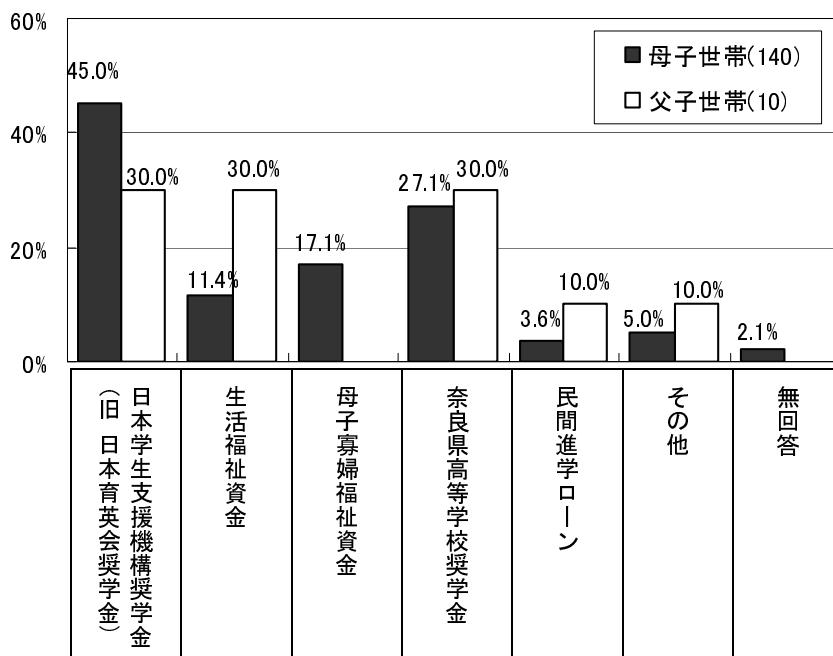
#### (4) 高校生以上の子どもの教育費 (MA)

- ・母子・父子世帯とも、「あなた自身の収入」がもっとも多いが、父子世帯では約9割を占め、母子世帯を10ポイント以上上回っている。次いで、母子・父子世帯とも「奨学金等」であるが、とくに母子世帯では4割以上と多く、親の収入を基本としながらも奨学金を活用している割合が高い。
- ・「奨学金」の種類としては、「日本学生支援機構奨学金 (旧日本育英奨学金)」がもっとも多く、次いで「奈良県高等学校奨学金」である。「その他」としては、教育費の免除が多くあげられている。

【母子世帯、父子世帯の高校生以上の子どもの教育費】



【母子世帯、父子世帯の奨学金の種類】

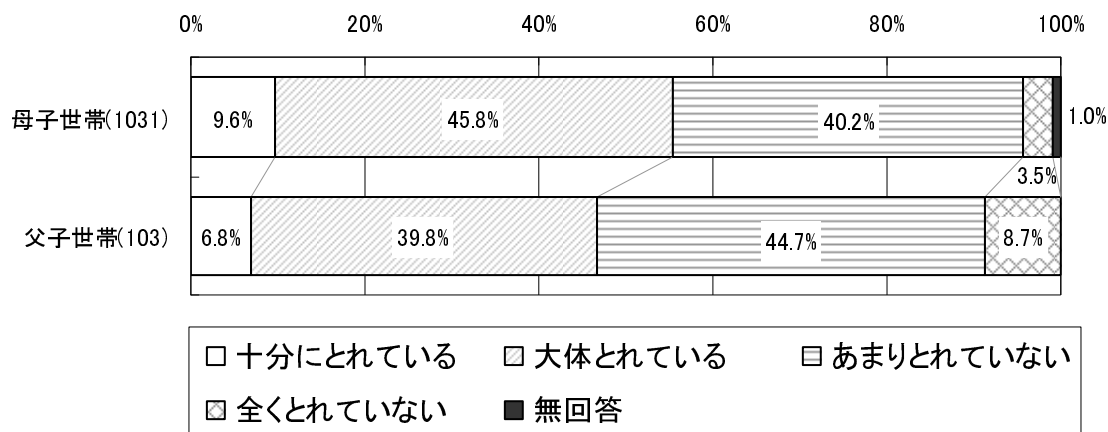




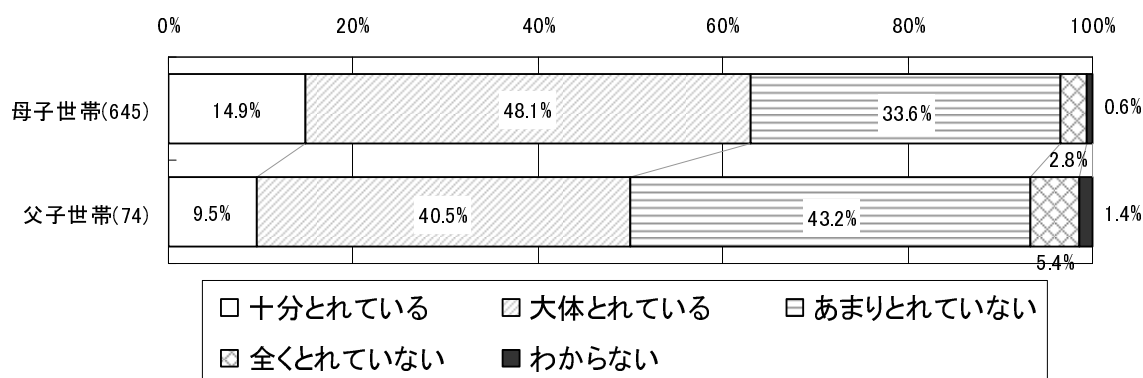
### (5) 子どもとの団らん時間 (SA)

- ・母子世帯では、「大体とれている」と「あまりとれていない」が4割以上を占め、「大体とれている」「十分にとれている」を合わせた団らんの時間がとれている世帯が過半数を占める。
- ・一方、父子世帯では「あまりとれていない」が4割以上を占めもっとも多く、次いで「大体とれている」が約4割であり、「あまりとれていない」「全くとれていない」を合わせた団らんの時間がとれていない世帯が過半数を占め、母子世帯を逆転している。
- ・前回調査と比較すると、母子世帯では「十分にとれている」「大体とれている」が減少し、「あまりとれていない」が増加しており、父子世帯では、「あまりとれていない」「大体とれている」の比率はあまり変わらないが、「十分にとれている」が減少し、「全くとれていない」が増加していることから、母子世帯、父子世帯とも、近年子どもとの団らん時間が少なくなっていることがわかる。

【母子世帯、父子世帯の子どもとの団らん時間】



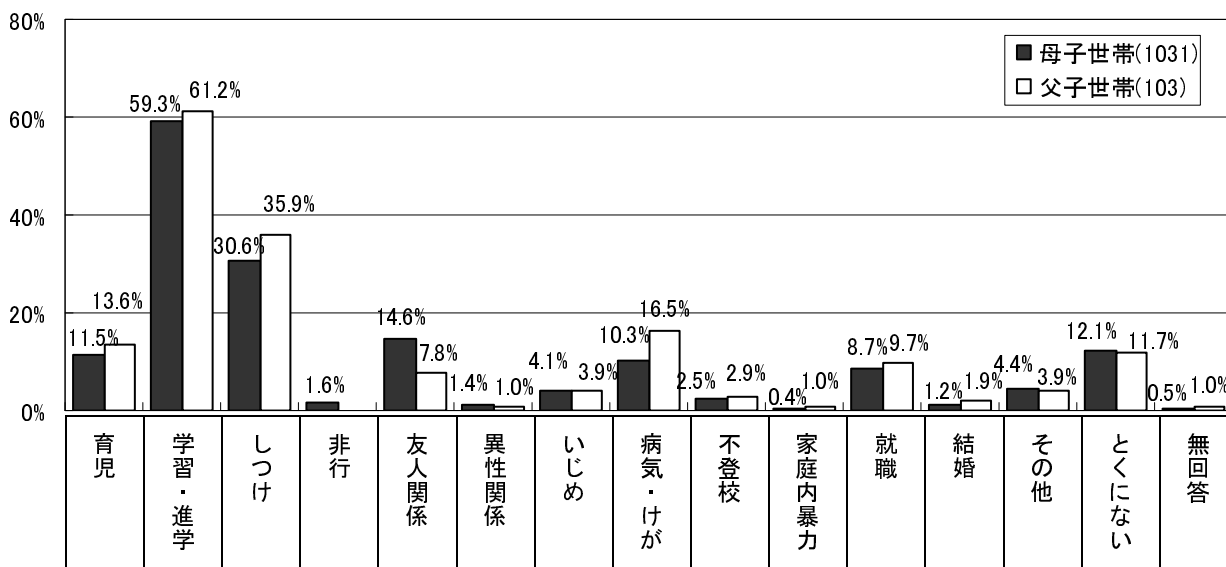
【前回調査における母子世帯、父子世帯の子どもとの団らん時間】



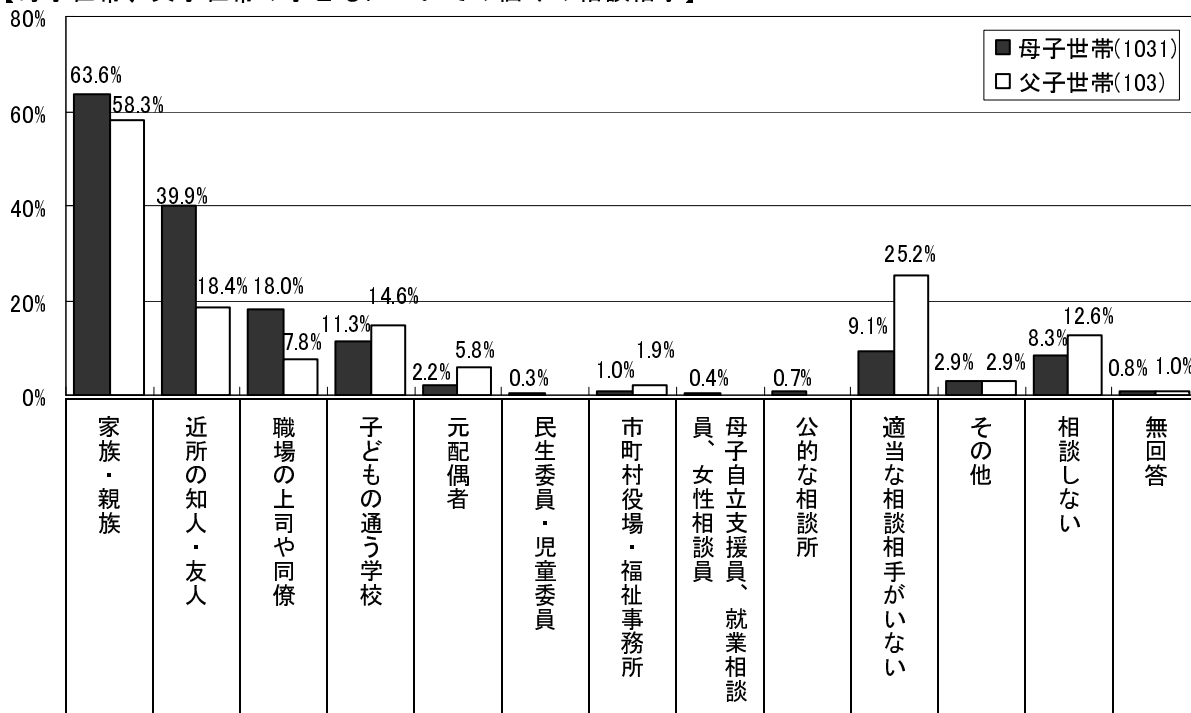
(6) 子どもについての悩み (MA)

- ・母子・父子世帯とも、「学習・進学」が6割程度を占め最も多く、次いで「しつけ」が3割程度である。子どもの悩みについては母子世帯と父子世帯が同じ比率か、父子世帯の方が高いものが多いが、「友人関係」については母子世帯の方が多くなっている。
- ・相談相手としては、母子・父子世帯とも「家族・親族」が最も多く、5～6割を占める。次いで、母子世帯では「近所の知人・友人」が4割であるが、父子世帯では、「適切な相談相手がない」25.2%で、「相談しない」12.6%となっている。

【母子世帯、父子世帯の子どもについての悩み】



【母子世帯、父子世帯の子どもについての悩みの相談相手】

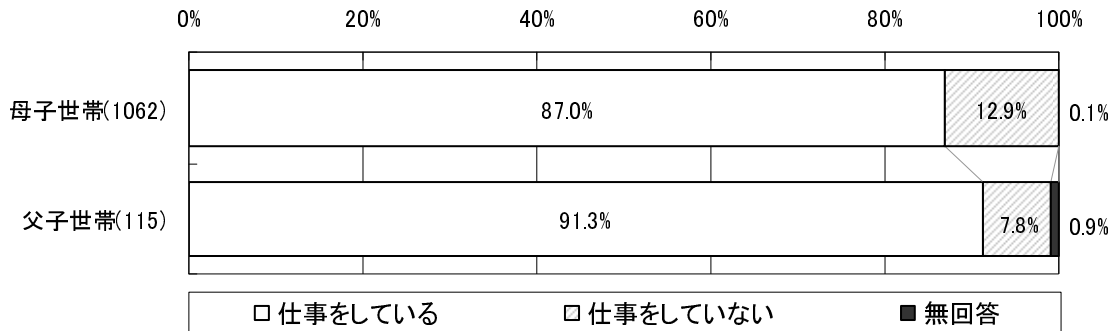


## 5. 仕事について

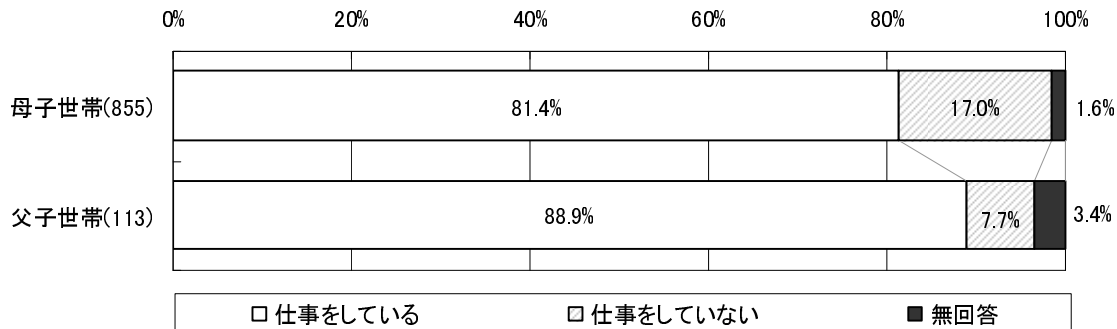
### (1) 就業状況 (SA)

- ・母子世帯では全体の約9割が仕事をしており、「仕事をしていない」は約1割である。「仕事をしている」は、前回調査より約5ポイント上回っており、就業者が増加している。
- ・父子世帯においても「仕事をしている」が約9割で、これは前回調査とあまり変わらない。

【母子世帯、父子世帯の就業状況】



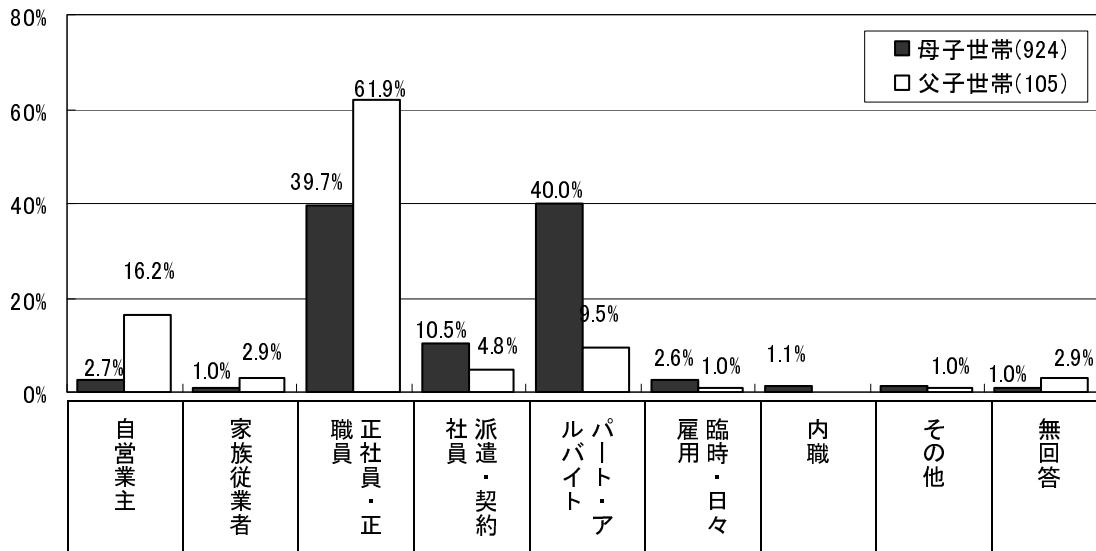
【前回調査における母子世帯、父子世帯の就業状況】



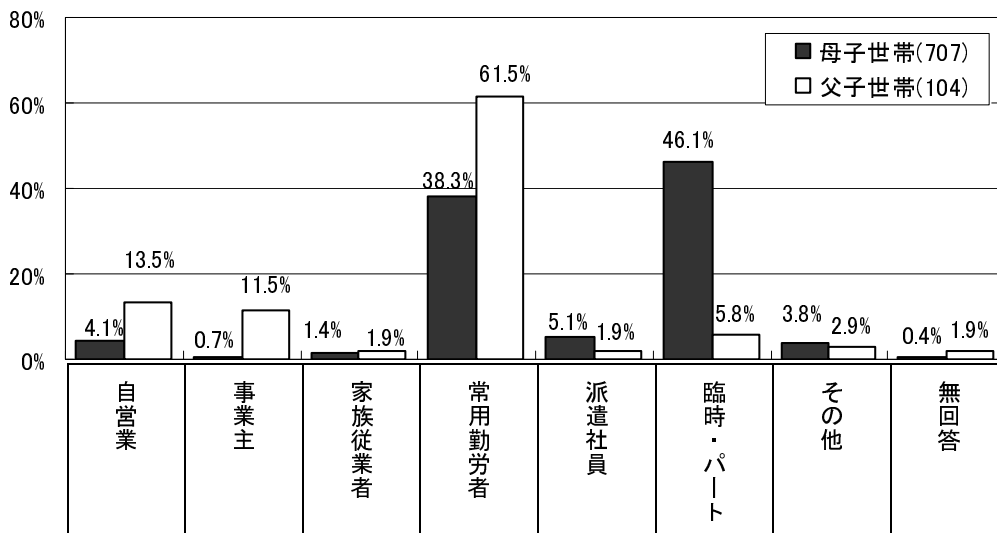
## (2) 勤労形態 (SA)

- ・母子世帯では「パート・アルバイト」と「正社員・正職員」が約4割が多い。前回調査と比較すると、「パート・アルバイト」で減少し、「正社員・正職員」や「派遣・契約社員」で増加がみられ、多様な働き方となっている。
- ・父子世帯の勤労形態は「正社員・正職員」が約6割と最も多く、次いで、「自営業主」2割弱で、これは前回調査とほぼ同様の傾向である。
- ・親の年齢別でみると、母子世帯では、いずれの年代でも「パート・アルバイト」「正社員・正職員」が多いが、20歳代、30歳代では「パート・アルバイト」が、40歳代、50歳代では「正社員・正職員」が最も多い。
- ・父子世帯では、30歳代～60歳代のいずれの年代においても、「正社員・正職員」が最も多いが、年齢が上がるほどその割合は減少する。一方、「自営業主」は年代が上がるほど増加している。

【母子世帯、父子世帯の親の勤労形態】



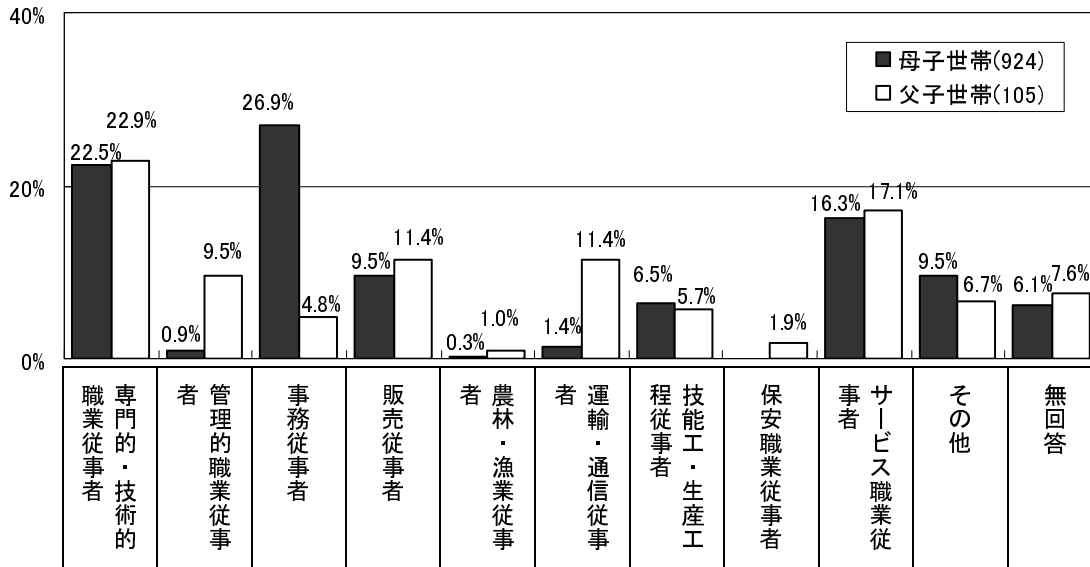
【前回調査における母子世帯、父子世帯の就業状況】



(3) 職種 (SA)

- ・母子世帯では、「事務従事者」が約3割、「専門的・技術的職業従事者」が約2割ともっとも多く、「サービス職業従事者」が続いている。「その他」としては、介護福祉関連職員などがあげられている。
- ・父子世帯では、「専門的・技術的職業従事者」が約2割ともっとも多く、次いで「サービス職業従事者」である。

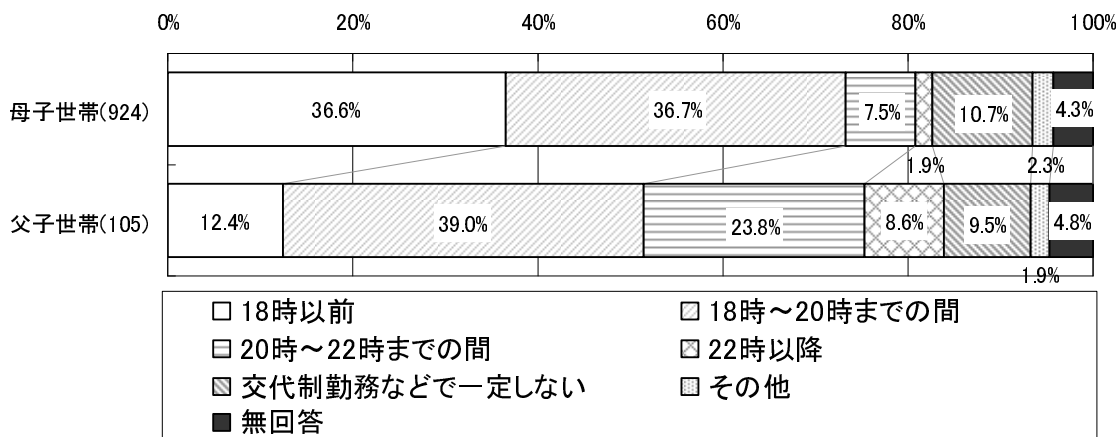
【母子世帯、父子世帯の親の職種】



(4) 平均的な帰宅時間 (SA)

- ・母子世帯では、「18時～20時までの間」と「18時以前」が4割程度でもっとも多く、全体の約7割が20時までに帰宅している。
- ・父子世帯では、「18時～20時までの間」が4割程度ともっとも多く、次いで「20時～22時までの間」が2割程度であり、母子世帯よりも帰宅時間は遅くなる傾向にある。

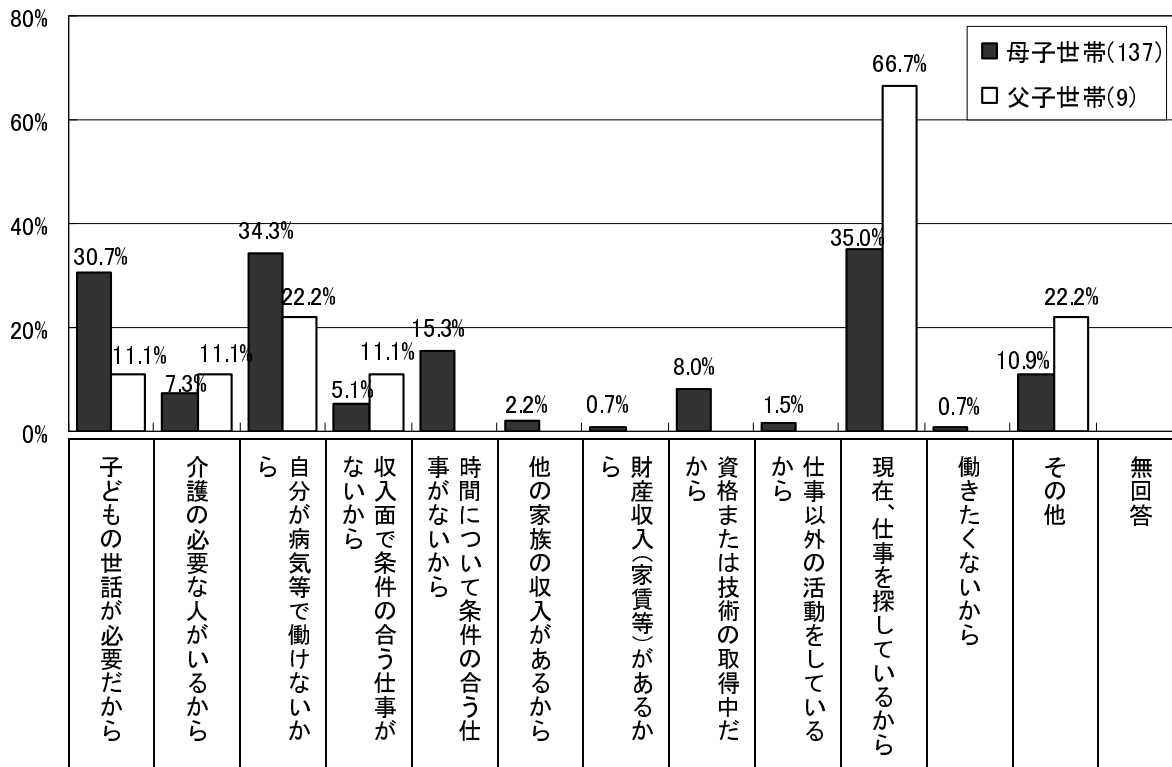
【母子世帯、父子世帯の親の平均的な帰宅時間】



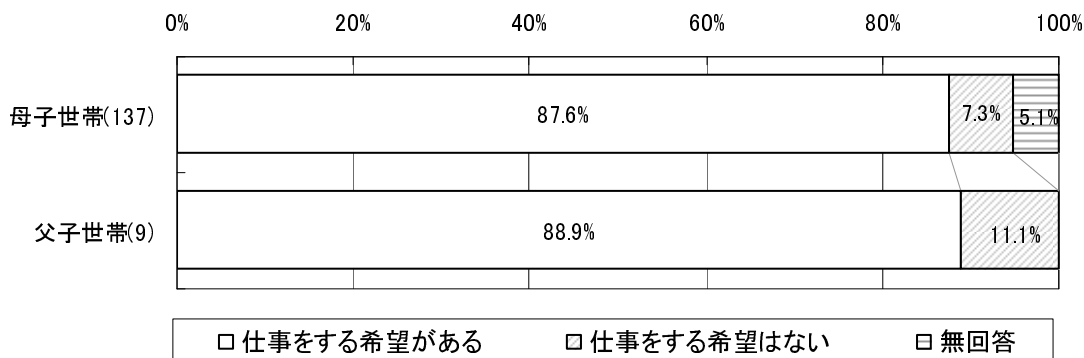
(5) 仕事をしていない理由 (SA) と今後の就労希望 (MA)

- ・母子世帯では、「現在、仕事を探しているから」「病気等で働けないから」「子どもの世話が必要だから」が3割以上で多い。父子世帯の対象者は10件未満であり、理由は、「現在、仕事を探しているから」が約7割を占める。
- ・「その他」としては、リストラ・派遣切り等により失業中、仕事が無い、近くに保育所が無い、介護等家の用事が必要、などがあげられている。
- ・今後の就労希望としては、母子・父子世帯とも、約9割が「仕事をする希望がある」としている。

【母子世帯、父子世帯の親の不就労理由】



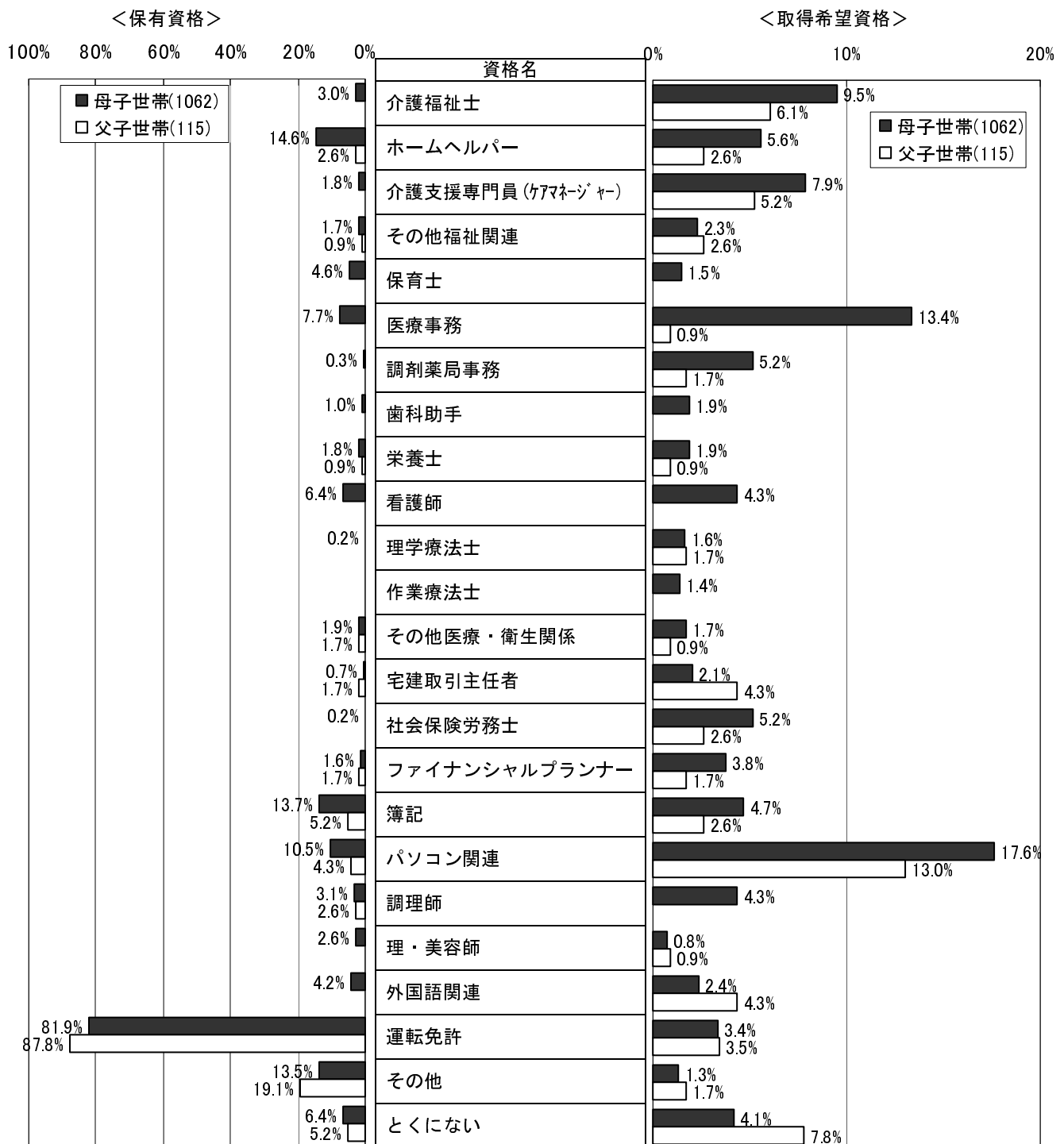
【母子世帯、父子世帯の親の今後の就労希望】



(6) 資格（保有資格（MA）、取得希望資格（MA））

- ・保有資格としては、母子・父子世帯とも、運転免許がもっとも多く、それぞれ8～9割である。次いで、母子家庭では、「ホームヘルパー」「簿記」「パソコン関連」「その他」が1割程度であり、父子家庭では、「その他」である。「その他」としては、教員免許（幼稚園、小学校、中学校）、歯科衛生士、保険関連資格などがあげられている。
- ・取得希望資格としては、あまりあげられていないが、母子・父子世帯とも「パソコン関連」が多い。次いで、母子世帯では、介護や医療の資格があがっている。母子世帯に比べ、父子世帯では、積極的に取りたいと考える資格は少ないようである。

【母子世帯、父子世帯の親の保有資格と取得希望資格】

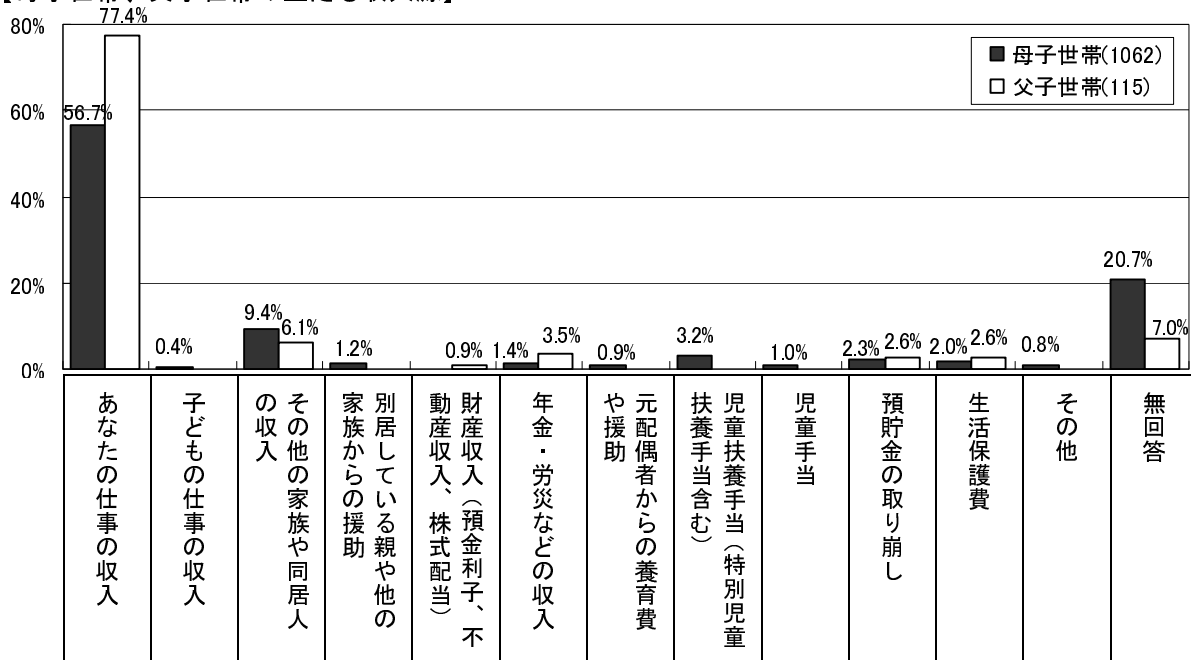


## 6. 家計について

### (1) 世帯収入源（主なもの：SA、すべて：MA）

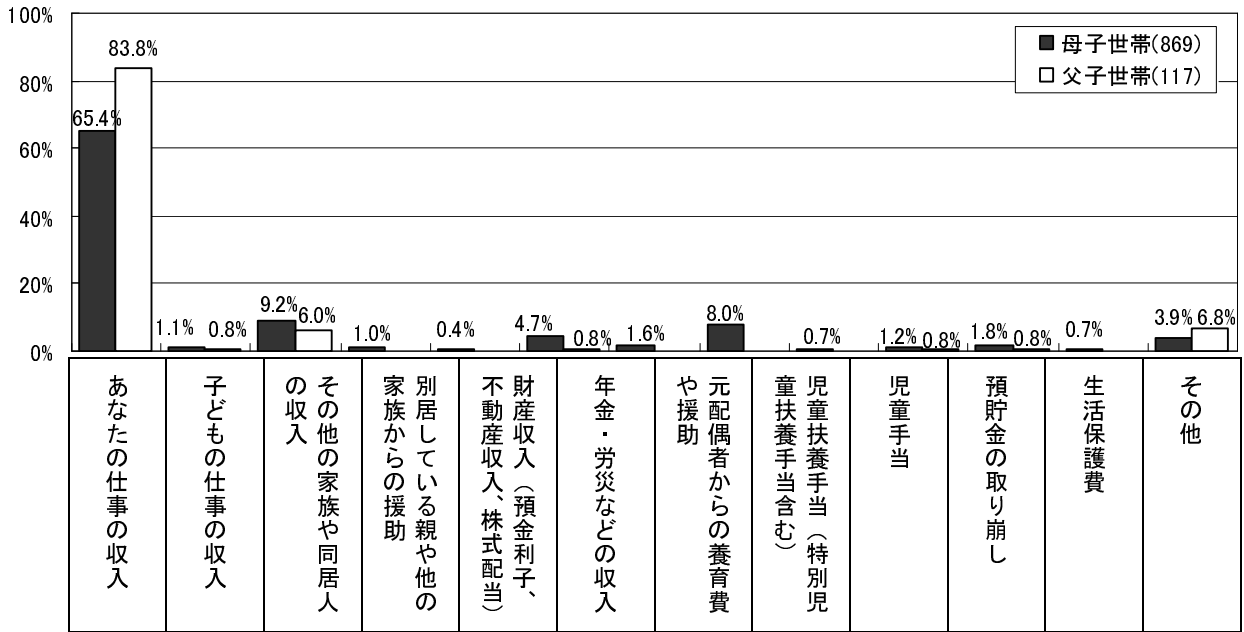
- ・主たる収入源は、母子・父子世帯とも「あなたの仕事の収入」がもっとも多く、それぞれ約6割、約8割を占め、他の項目と比較して突出している。
- ・前回調査と比較すると、母子・父子世帯とも「あなたの仕事の収入」が7～8割ともっとも多く、今回と同様であるが、母子世帯で「その他の家族や同居人の収入」に次いであげられていた「児童扶養手当」を主たる世帯収入と考える割合は減少している。
- ・すべての収入源は、母子世帯では「あなたの仕事の収入」が8割以上もっとも多く、次いで「児童扶養手当」と「児童手当」が5割前後と、児童関連の手当が、収入源として大きく位置づけられている。
- ・父子世帯でもすべての収入源は、「あなたの仕事の収入」が9割以上ともっとも多く、次いで「その他の家族や同居人の収入」「預貯金の取り崩し」「児童手当」がそれぞれ2割前後である。

【母子世帯、父子世帯の主たる収入源】

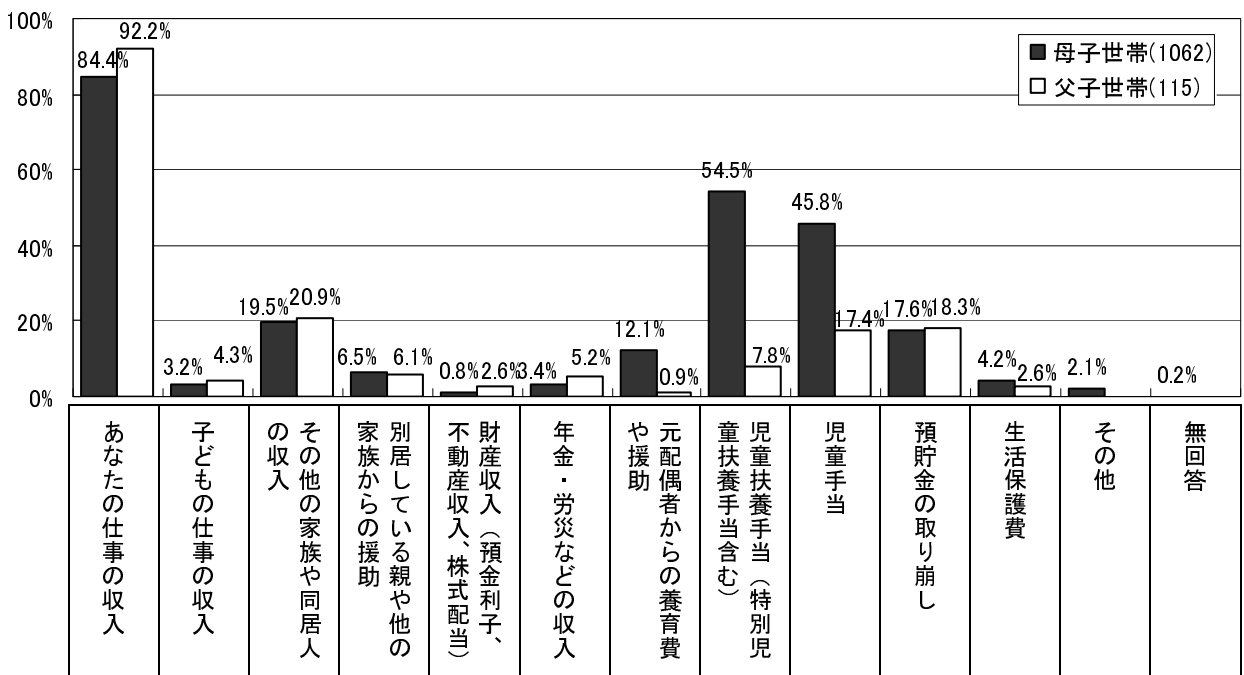




【前回調査における母子世帯、父子世帯の主たる収入源】



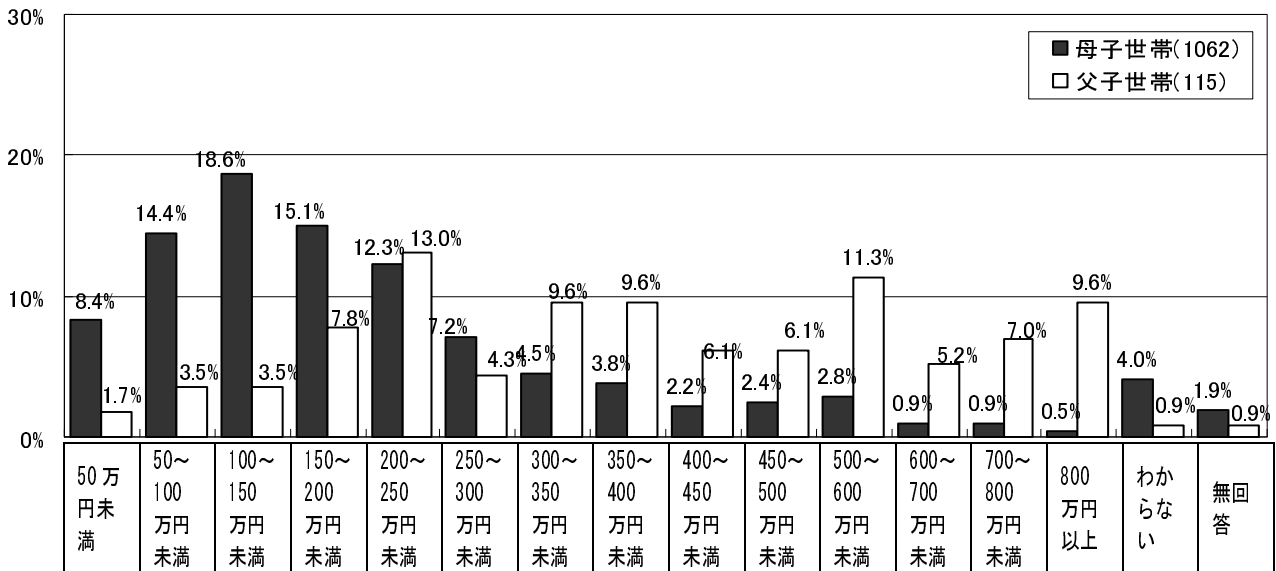
【母子世帯、父子世帯のすべての収入源】



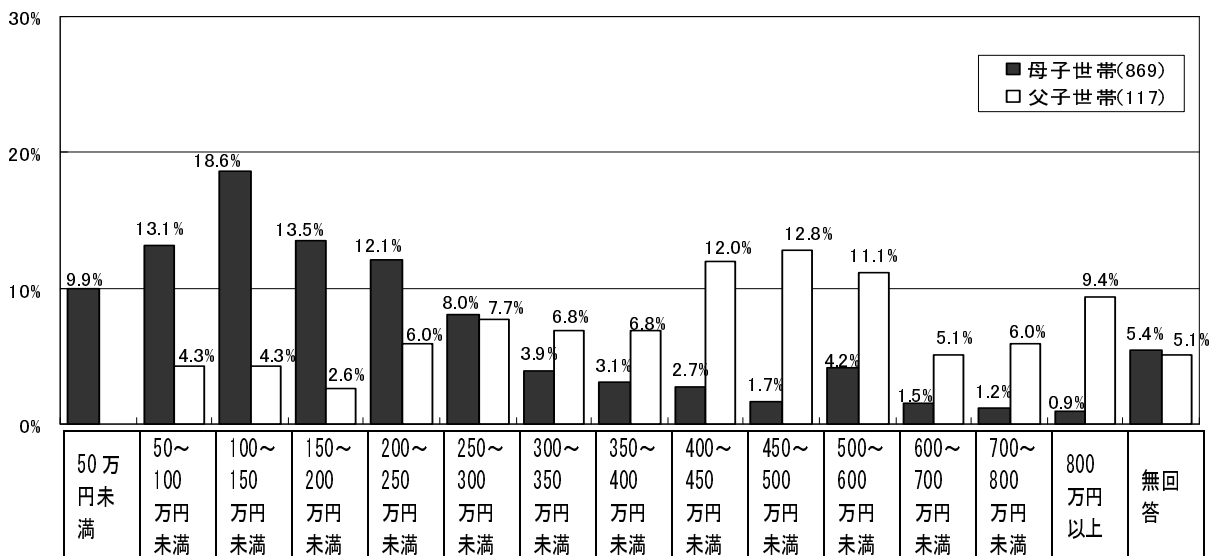
(2) 年間収入額 (SA)

- ・母子世帯では、100～150万円未満が2割程度と最も多く、200万円未満で約6割を占める。800万円以上という世帯がいる一方で、50万円未満の世帯も約1割みられる。
- ・父子世帯では、200～250万円未満が最も多く、次いで500～600万円未満、300～350万円未満、350～400万円未満、800万円以上の世帯がいずれも1割前後で比較的多いが、50万円未満～800万円以上まで幅広く分散している。
- ・前回調査と比較すると、母子世帯では、200万円未満の世帯が約6割を占めるなどほぼ同様の傾向にあるが、50万円未満世帯は減少し、わずかに改善しているといえる。
- ・父子世帯では、前回調査では50万円未満はみられず、400～600万円未満の世帯が約4割あったことから、全体的に年収が下がっている。

【母子世帯、父子世帯の年間収入額】



【前回調査における母子世帯、父子世帯の年間収入額】



## 7. 生活の悩みについて

### (1) 生活の悩み

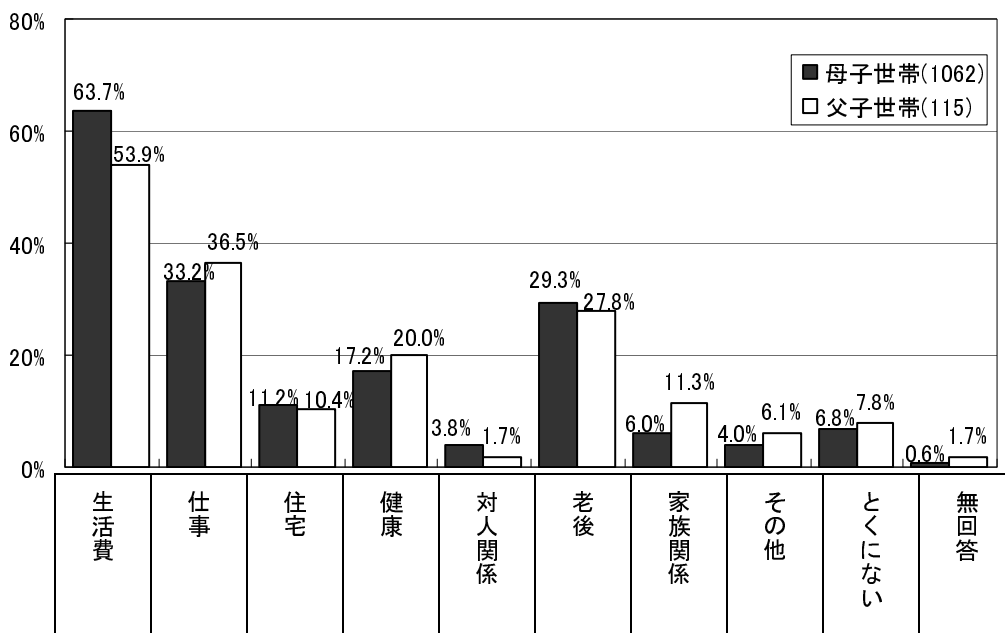
#### 1) 悩みの内容 (MA)

・母子世帯では、6割以上の方が「生活費」について悩みを持っており、次いで、「仕事」「老後」が約3割である。

・父子世帯でも、「生活費」が53.9%ともっとも多いが、母子世帯における比率を約10ポイント下回る。次いで「仕事」36.5%であり、これは母子世帯より多くなっている。

・親の年齢別では、母子・父子世帯とも、いずれの年代においても、「生活費」がもっとも多く、40歳代、50歳代では「老後」「健康」が多くみられる。

#### 【母子世帯、父子世帯の生活の悩み】

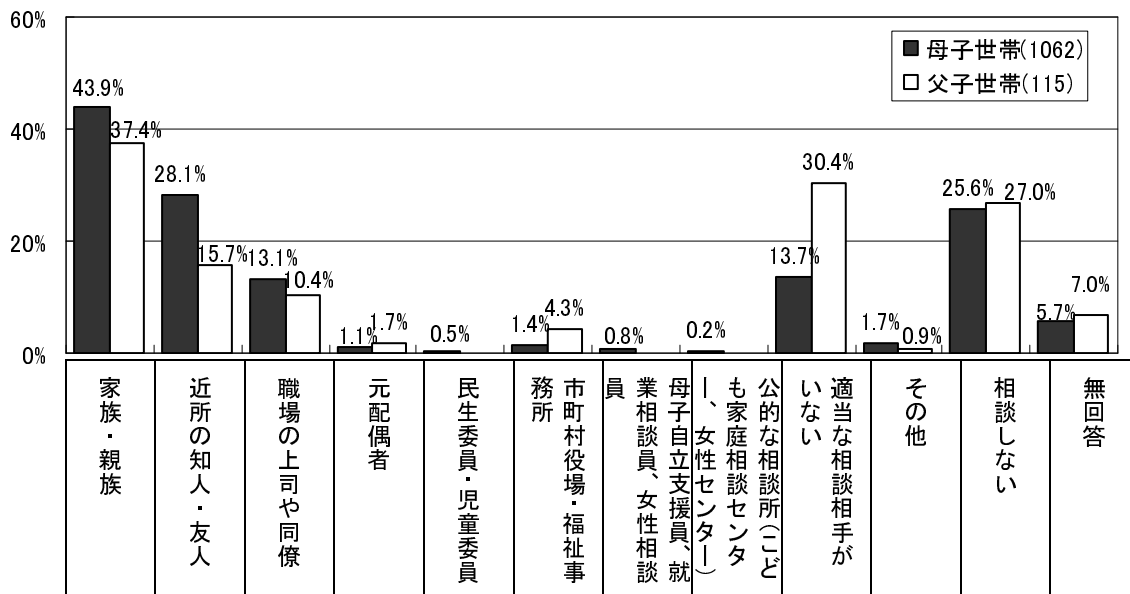


#### 2) 悩みの相談相手 (MA)

・母子世帯の悩みの相談相手は、「家族・親戚」が43.9%ともっとも多く、次いで、「近所の知人・友人」と、子どもに関する悩みの相談と同様の傾向にあるが、「適切な相談相手がない」と「相談しない」がそれぞれ子どもに関する相談よりも4.6ポイントと18.7ポイント多くなっており、自分自身については、さらに相談相手が少ないことがわかる。

・父子世帯でも悩みの相談相手は、「家族・親戚」が37.4%ともっとも多いが、次いで「適切な相談相手がない」30.4%、「相談しない」27.0%となっている。

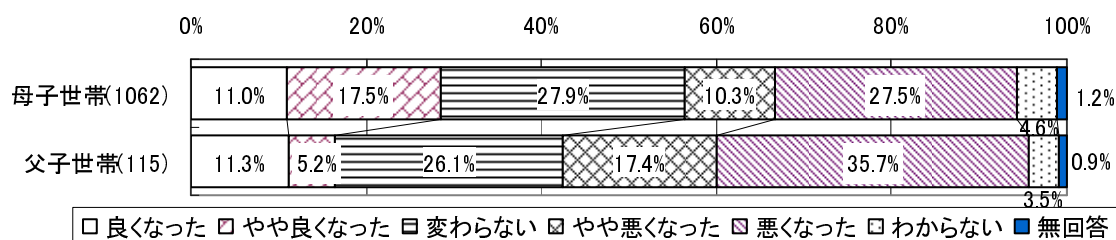
【母子世帯、父子世帯の悩みの相談相手】



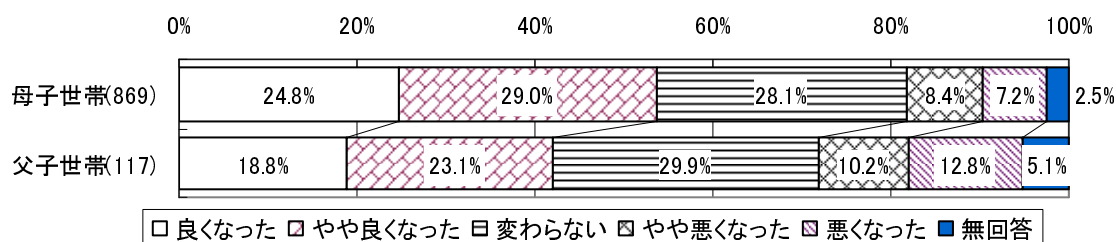
(3) 経済状況の変化 (SA)

- ・母子世帯では、「変わらない」と「悪くなった」が約3割である。「やや悪くなった」「悪くなった」を合わせると約4割であり、悪くなっていると捉えている人が多い。
- ・父子世帯では、約4割の人が「悪くなった」としており「やや悪くなった」と合わせると、過半数を占める。これは母子世帯の比率を15ポイント以上上回る。
- ・前回調査においては、母子世帯では、「やや良くなった」「変わらない」「良くなった」が今回より多く、「やや悪くなった」「悪くなった」を合わせても約16%だったことから、今回調査では全体的な経済状況の悪化がみてとれる。父子世帯では、前回調査においても、悪いイメージを持っていた割合が高くあったが、前回、今回とも母子世帯に比べ、より経済状況の悪化を強く感じていることがわかる。

【母子世帯、父子世帯の経済状況の変化】



【前回調査における母子世帯、父子世帯の経済状況の変化】

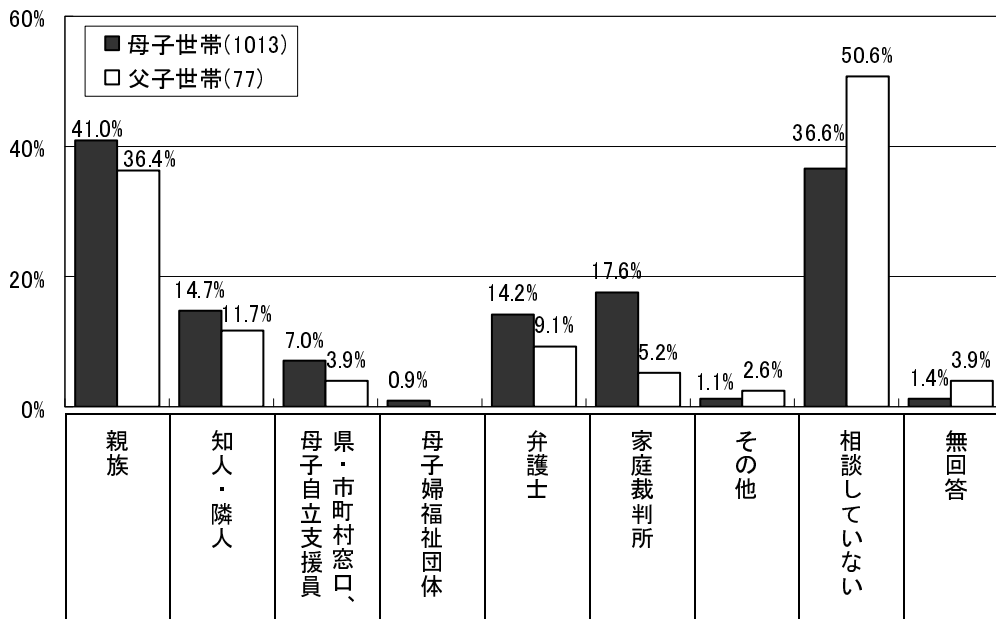


## 8. 養育費について

### (1) 養育費についての相談相手 (MA)

- ・母子世帯における養育費についての相談相手としては、約4割が「親族」であり、次いで「家庭裁判所」や「弁護士」といった法的な窓口のほか、「知人・隣人」である。また、4割近くが、「相談していない」である。父子世帯では、過半数の人が「相談していない」で、次いで「親族」である。
- ・養育費については公的な機関に頼らず、相談しないか、相談しても身近な人になる傾向があり、とくに父子世帯では顕著である。

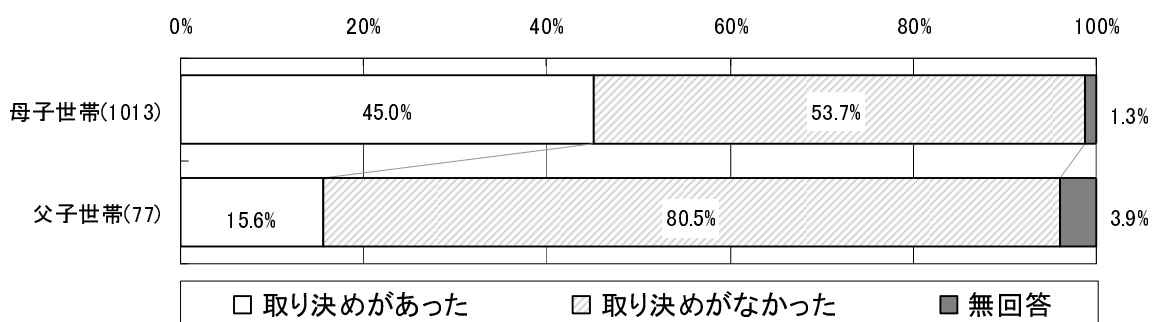
【母子世帯、父子世帯の養育費についての相談相手】



### (2) 養育費の取り決め (SA)

- ・母子世帯では、過半数が「取り決めがなかった」で、「取り決めがあった」を約9ポイント上回る。
- ・父子世帯では、約8割が「取り決めがなかった」であり、母子世帯を約27ポイント上回る。

【母子世帯、父子世帯の養育費の取り決めの有無】

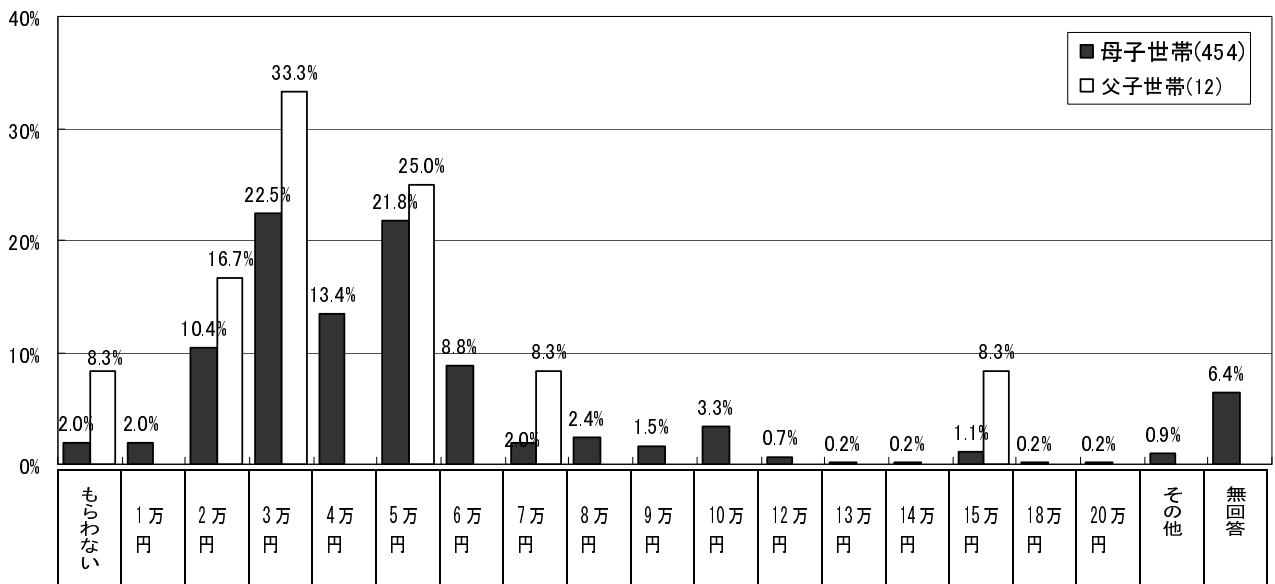


### (3) 養育費の受取状況

#### 1) 養育費の金額 (SA)

- ・母子世帯の養育費は、千円単位で四捨五入すると、3～5万円/月が多く、過半数を占める。まったくもらわない人がある一方で、15万円以上の人も見られる。毎月一定金額をもらう場合が多いが、〇万円～〇万円など幅を持たしたのものや、「1年間まとめて」「離婚時に一括」「学費」「子どもの必要なものを買ってもらう」などもみられた。
- ・父子世帯では、養育費をもらっている人が12人と少なく、その金額にもばらつきがみられるが、2,3～5万円が過半数を占める。

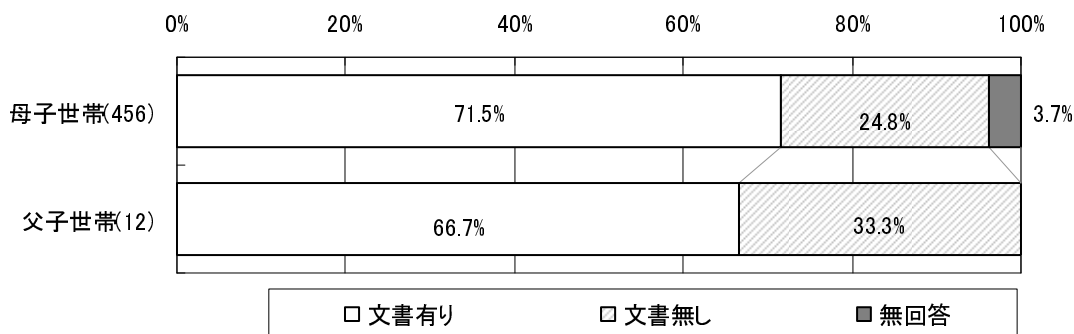
【母子世帯、父子世帯の養育費の金額】



#### 2) 養育費の取り決め方法 (SA)

- ・養育費の取り決め方法としては、母子・父子世帯とも約7割が「文書有り」である。

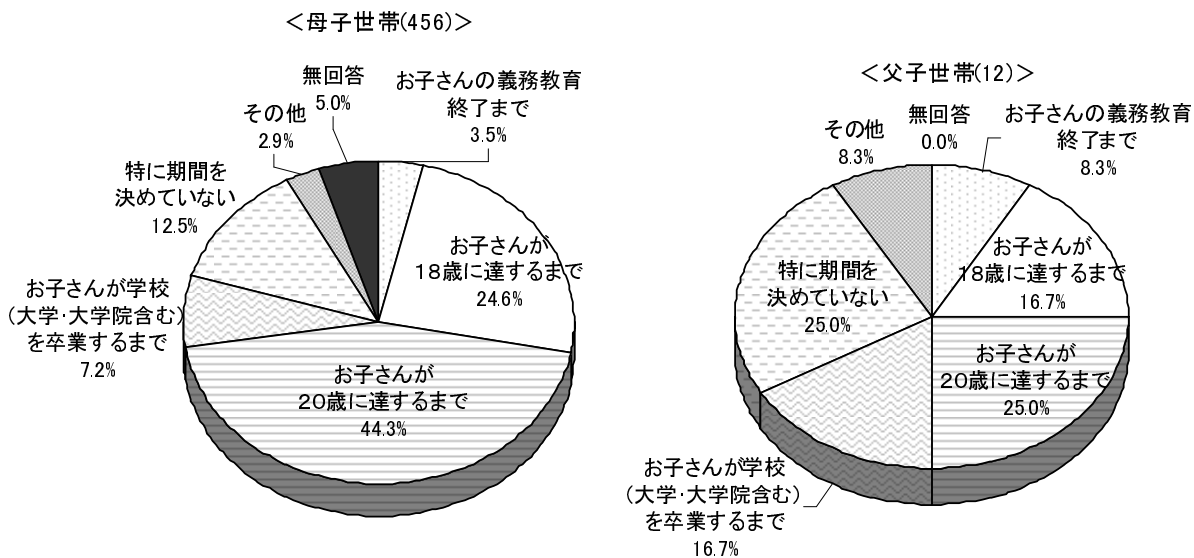
【母子世帯、父子世帯の養育費の取り決め方法】



### 3) 養育費の支払期間 (SA)

- ・母子世帯の養育費の支払期間は、4割以上が「お子さんが20歳に達するまで」としており、次いで、「18歳に達するまで」が2割以上である。「特に期間を決めていない」も1割以上みられる。
- ・父子世帯における支払期間は、ばらつきがみられる。

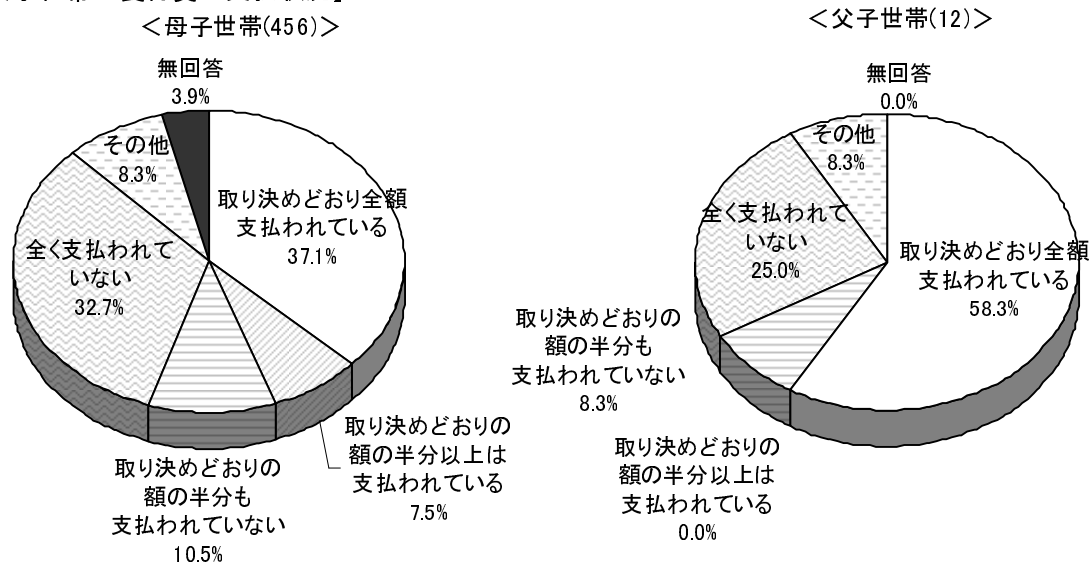
#### 【母子世帯、父子世帯の養育費の支払期間】



### 4) 養育費の支払状況 (SA)

- ・母子世帯での養育費の支払状況は、約4割が「取り決めどおり全額支払われている」とする一方で、3割以上の方が「全く支払われていない」状況にある。取り決めの半分も支払われていないケースとあわせると4割以上である。
- ・父子世帯では、過半数が「取り決めどおり全額支払われている」であり、母子世帯よりも支払われている割合が高い。
- ・母子世帯の離婚経過年数別にみると、経過年数が長くなるほど「全額支払われている」は減少し、1年未満で7割以上だったのが、10年以上では約2割になり、「全く支払われていない」は、1年未満で約1割だったのが、10年以上で約半数となる。

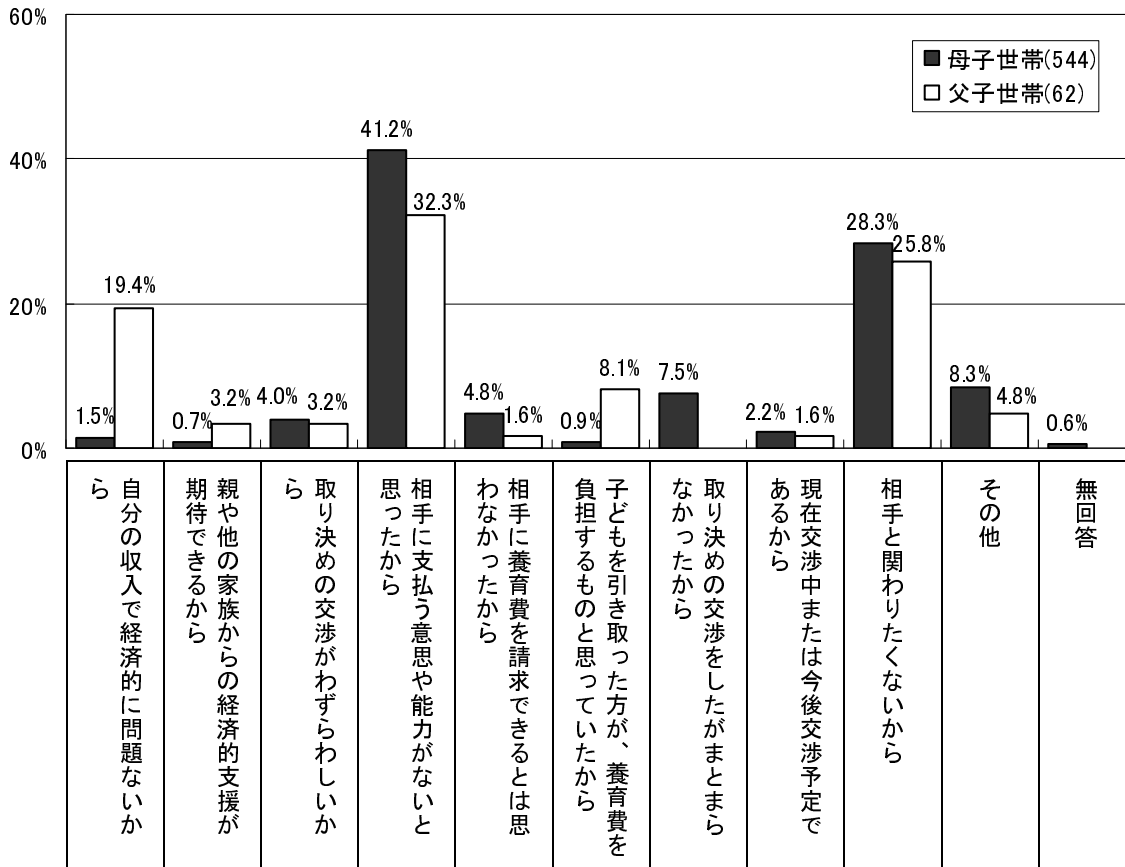
#### 【母子世帯、父子世帯の養育費の支払状況】



(4) 養育費の取り決めがない理由 (SA)

- ・養育費の取り決めのない理由としては、母子・父子世帯とも「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」がもっとも多い。次いで「相手と関わりたくないから」である。
- ・父子世帯では「自分の収入で経済的に問題ないから」も約2割の人があげている。

【母子世帯、父子世帯の養育費の取り決めが無い理由】



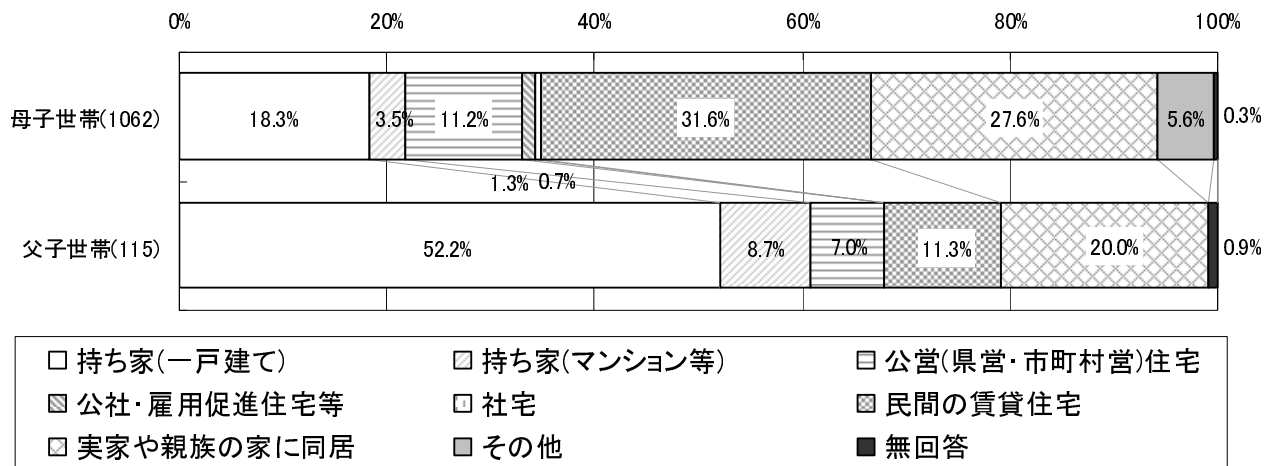


## 9. 住まいについて

### (1) 現在の住宅状況 (S A)

・母子世帯では、「民間の賃貸住宅」および「実家や親族の家に同居」が3割前後で多く、父子世帯では、「持ち家（一戸建て）」が過半数を占め、もっとも多く、次いで「実家や親族の家に同居」が約2割、「民間の賃貸住宅」が約1割である。

【母子世帯、父子世帯の現在の住宅状況】

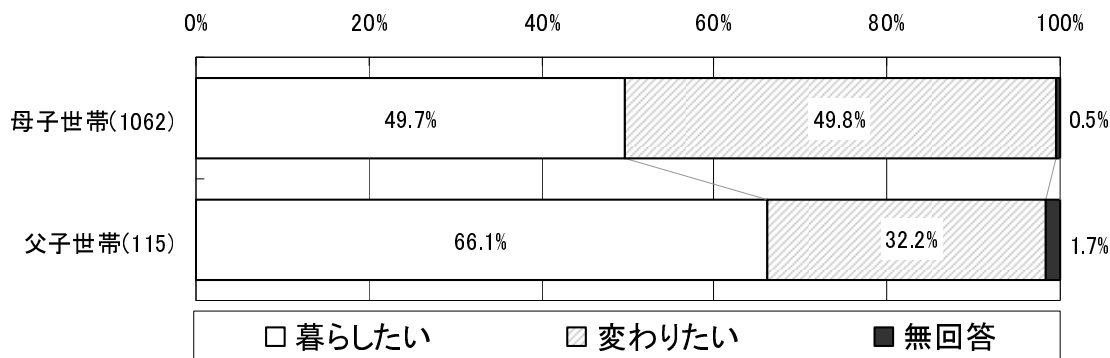


## (2) 定住意向

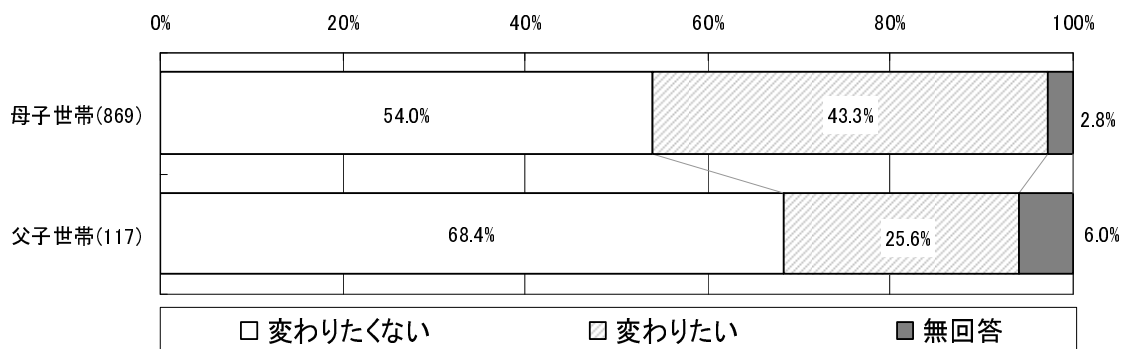
### 1) 定住意向 (S A)

- ・母子世帯では、前回調査では「変わりたくない(=暮らしたい)」が「変りたい」を上回っていたが、今回調査では「暮らしたい」と「変りたい」がほぼ同程度であった。
- ・父子世帯では、「暮らしたい」が7割程度で「変りたい」の約2倍となっており、母子世帯の定住意向よりもかなり高い。前回調査においては「変わりたくない」が7割以上を占めており、転宅意向は前回よりも高まっている。

【母子世帯、父子世帯の定住意向】



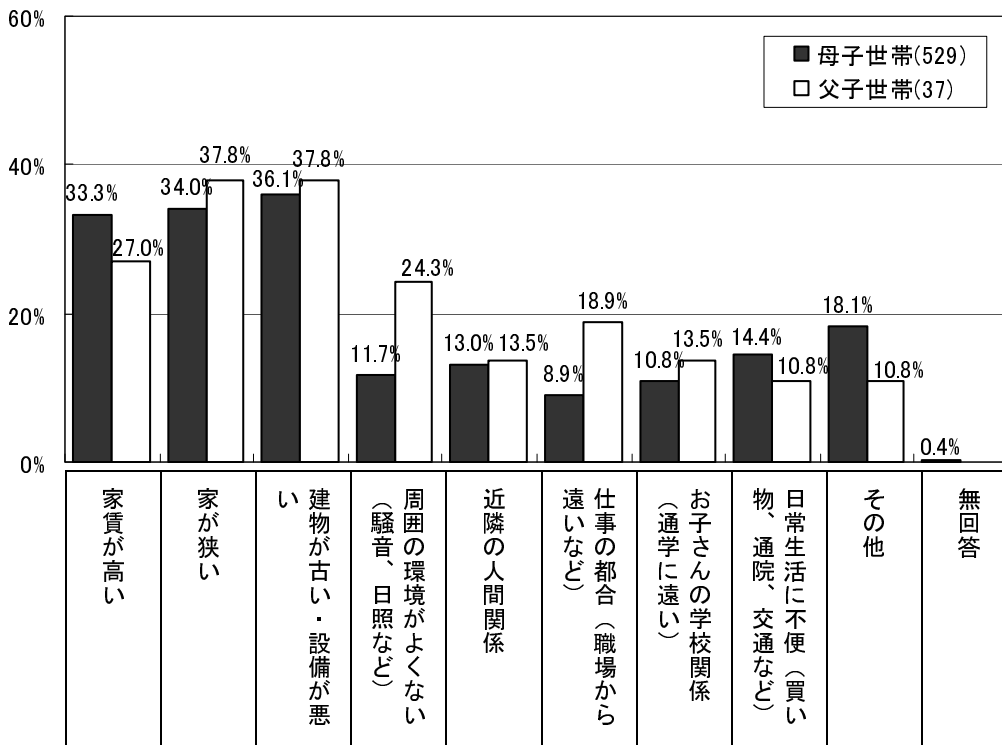
【前回調査における母子世帯、父子世帯の定住意向】



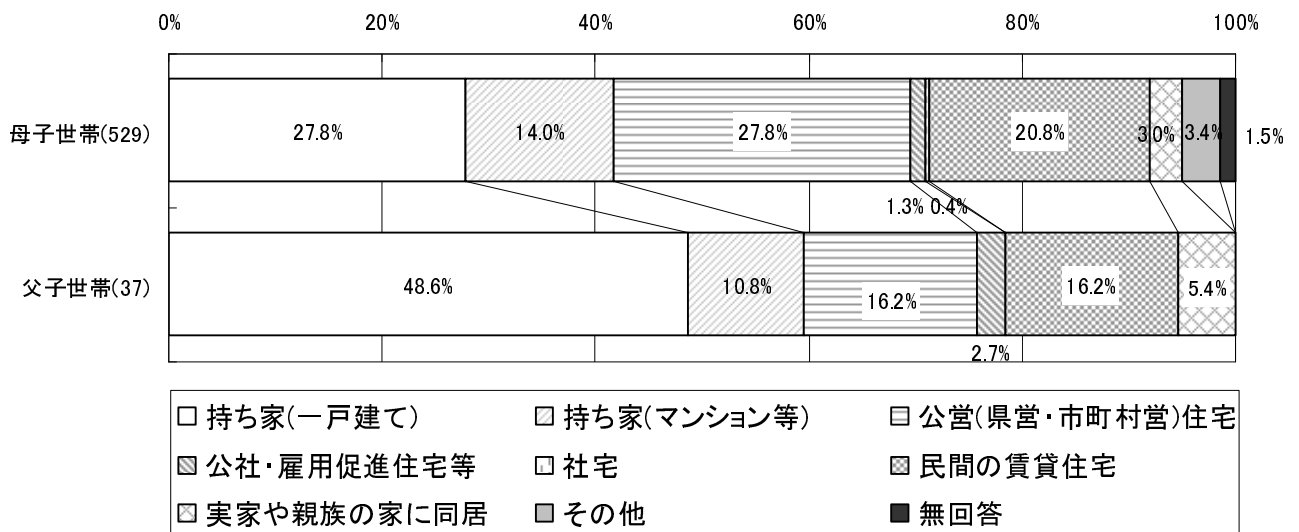
2) 住宅を変りたい理由 (MA)、変りたい住宅 (SA)、実際の転宅予定 (SA)

- ・住宅を変りたい理由としては、母子・父子世帯とも、多くの方が「建物が古い、設備が悪い」「家が狭い」をあげている。また、母子世帯では「家賃が高い」も多い。
- ・変りたい住宅としては、母子世帯では「持ち家（一戸建て）」と「公営住宅」がともに約3割を占め、父子世帯では、約半数の人が「持ち家（一戸建て）」をあげている。資産となり家賃を払わないでよい持ち家や、比較的家賃の安い住宅が求められている。
- ・実際の転宅予定については、母子・父子世帯とも「変わる予定がない」が8割以上を占め、母子世帯では9割と、現実ではなかなか移転できない状況が伺える。

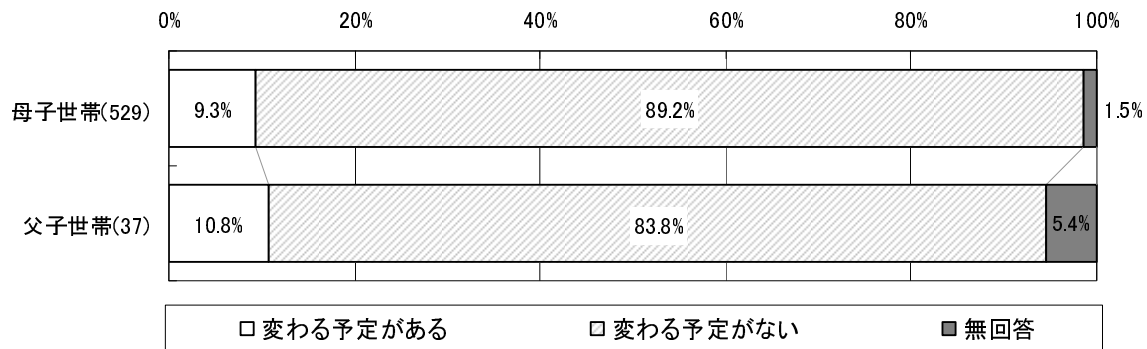
【母子世帯、父子世帯の住宅を変りたい理由】



【母子世帯、父子世帯の変りたい住宅の種類】



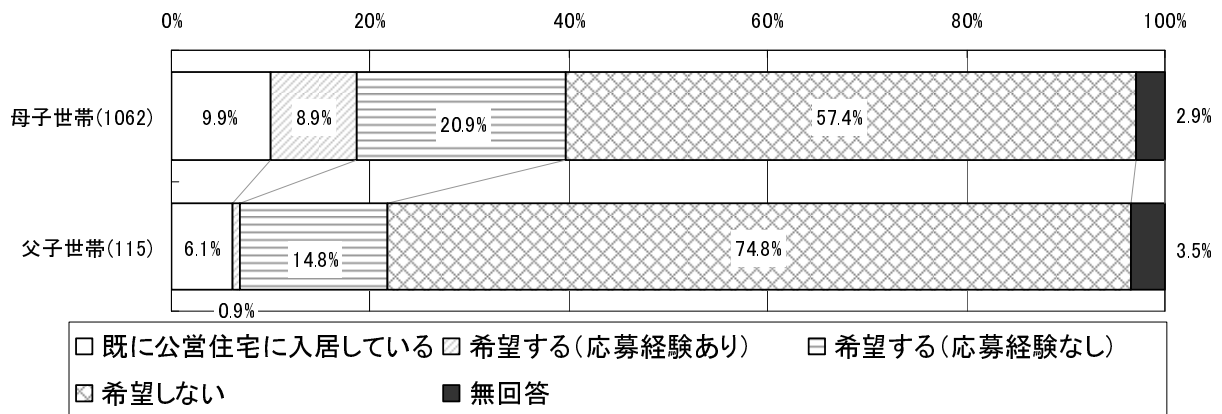
【母子世帯、父子世帯の住まいを変える予定の有無】



(3) 公営住宅への入居希望状況

- ・母子世帯の約3/5、父子世帯の約2/3が公営住宅の入居を希望していない。希望者は母子世帯で3割弱、父子世帯で2割弱である。
- ・居住地域別では、母子・父子世帯ともいずれの地域においても過半数が「希望しない」としており、父子世帯での南和地域では8割を超える。

【母子世帯、父子世帯の公営住宅への入居希望状況】

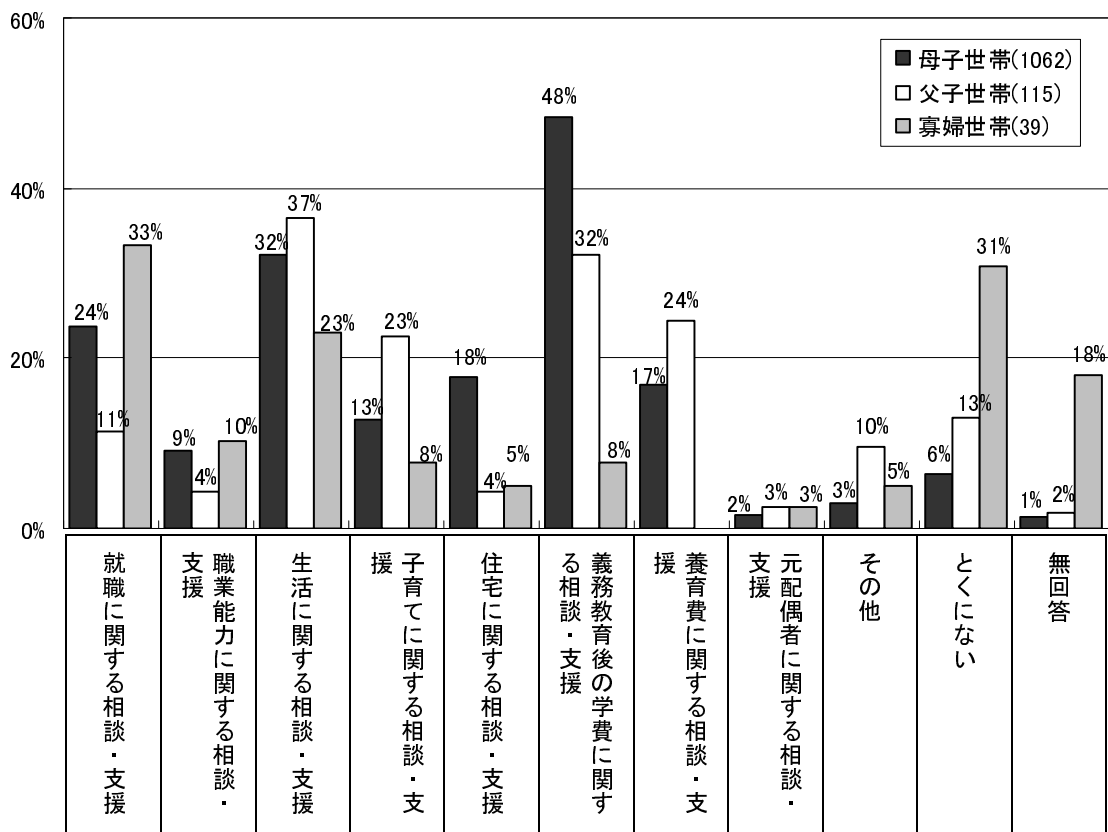


## 10. ひとり親家庭の自立に向けた支援について

### (1) 行政に期待する相談・支援事業

- ・母子世帯では、約半数が「義務教育後の学費に関する相談・支援」をあげている。父子世帯においては、「生活に関する相談」「義務教育後の学費に関する相談・支援」が3割以上でもっとも多い。
- ・寡婦世帯においては、「就職に関する相談」がもっとも多く、次いで「とくにない」でいずれも約3割である。
- ・年齢別では、母子世帯の20歳代では「就職に関する相談・支援」がもっとも多く、義務教育時の子どもを持つと思われる30歳代～50歳代では「義務教育後の学費に関する相談・支援」がもっとも多い。50歳代では、「生活に関する相談」も多くみられる。父子世帯では、30歳代では「養育費に関する相談・支援」、40歳代では「生活に関する相談・支援」50歳代では「義務教育後の学費に関する相談・支援」がもっとも多い。

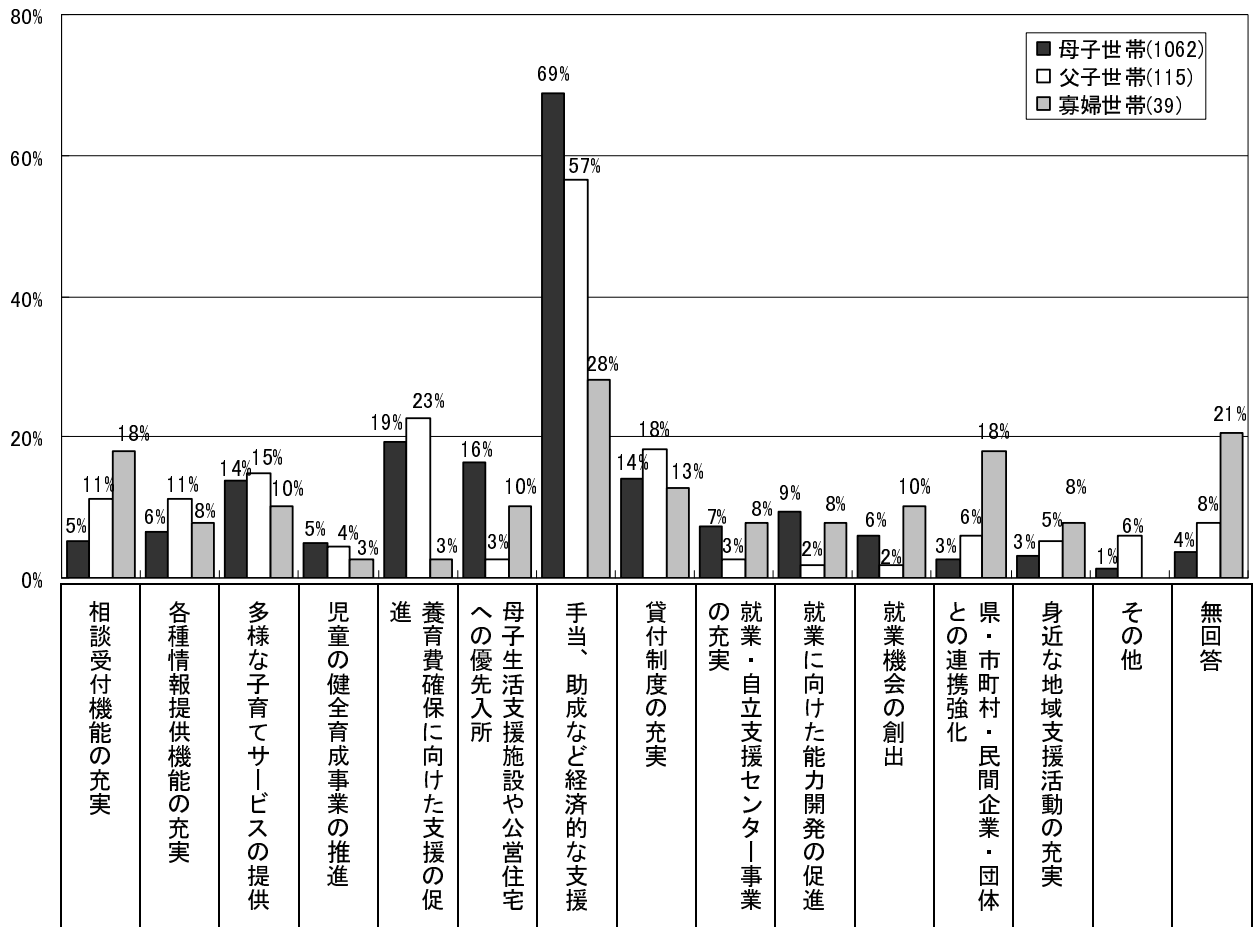
【母子世帯、父子世帯、寡婦世帯の行政に期待する相談・支援事業】



## (2) 県に期待する生活支援策

- ・母子世帯の約7割、父子世帯の約6割が「手当、助成など経済的な支援」としており、もっとも多い。
- ・寡婦世帯においても、「手当、助成など経済的な支援」がもっとも多いが3割程度、次いで「相談受付機能の充実」「県・市町村・民間企業・団体との連携強化」が約2割とばらつきがみられる。

【母子世帯、父子世帯、寡婦世帯の県に期待する生活支援策】



### (3) 施策の認知度

#### ①年金制度（遺族年金等）

母子世帯、父子世帯では、「利用資格が無い」が4～5割と最も多く、約3割が「制度を知らない」。寡婦世帯では「利用したことがある」が4割を占める。

前回調査と比較すると、「制度を知らない」母子世帯が約10ポイント増えている。

#### ②児童手当

母子世帯では8割以上、父子世帯でも6割以上が「利用したことがある」としている。一方、父子世帯では「制度を知らない」が13%みられるが、全施策のなかで、もっともよく知られた施策である。

前回調査と比較すると、母子世帯で、「利用したことがある」が30ポイント以上増えており、「制度を知らない」が2ポイント減少している。

#### ③児童扶養手当

児童扶養手当は、母子世帯では8割以上が利用しており、もっとも利用度の高い施策である。父子世帯では利用資格がないためか、「制度を知らない」人が4割を占める。

前回調査では、母子世帯、寡婦世帯とも「利用したことがある」の割合は10ポイント前後増加している。

#### ④県営住宅優先入居

母子世帯、父子世帯とも約半数が「制度を知らない」状況にある。また、母子世帯、父子世帯、寡婦世帯のそれぞれ4割前後が「必要がない」としている。

前回調査と比較すると、母子世帯、寡婦世帯とも「制度を利用したことがない」割合が増加しているが、「(知っているが)利用資格がない」が7ポイント増加している。

#### ⑤日常生活支援事業

母子世帯、父子世帯の約7割が「制度を知らない」としている。「必要がない」は寡婦世帯では3割以上、母子世帯では2割以上である。父子世帯では「利用したことがある」はいない。

#### ⑥ショートステイ・トワイライトステイ（SA）

母子世帯、父子世帯の6割以上が「制度を知らない」としている。寡婦世帯においても、約1割が制度を知らず、「必要がない」は母子世帯、父子世帯で2割前後、寡婦世帯で約4割である。

前回調査においても、母子世帯では半数が「制度を知らない」としていたが、今回調査ではさらに10ポイント以上増えている。

#### ⑦母子世帯等医療費助成

母子世帯のためのみの制度であることから、母子世帯および寡婦世帯では「利用したことがある」の割合が高く、それぞれ8割、3割を占める。父子世帯では、「制度を知らない」「利用資格がない」が4割弱である。

前回調査と比較して、「利用したことがある」が、母子世帯、寡婦世帯で増加している。

## ⑧母子・寡婦福祉資金

母子世帯および寡婦世帯のための制度であるが、母子世帯の7割が制度を知らないとしている。また、寡婦世帯においても約3割が「必要がない」としており、「制度を知らない」は1割となっている。

前回調査に比べて、母子世帯、寡婦世帯とも「制度を知らない」が増加しているが、寡婦世帯においては「必要がない」が10ポイント減少している。

## ⑨自立支援給付金事業

母子世帯、父子世帯の6割以上が「制度を知らない」としている。また、「必要がない」は母子世帯、父子世帯で15%前後、寡婦世帯でも約4割を占める。

前回調査と比較すると、母子世帯、寡婦世帯とも「制度を知らない」がともに約10ポイント増加しているが、「必要がない」は寡婦世帯では20ポイント減少している。

## ⑩母子・スマイルセンター(母子家庭等就業・自立支援センター)

母子世帯の母親のための制度であり、「制度を知らない」は父子世帯の4割、母子世帯でも約半分を占めるが、母子世帯の約2割が「利用したことがある」としている。また、「必要がない」は、母子世帯、父子世帯で約2割、寡婦世帯の約4割を占める。

前回調査においても、母子世帯の5割が「制度を知らない」としており今回と変わらないが、「利用したことがある」の割合は12ポイント、「必要がない」も7ポイント増加しており、周知は図られたと言える。

## ⑪母子福祉委員

母子世帯の母親のための制度であり、「制度を知らない」は父子世帯の約半分、母子世帯でも7割を占める。また、寡婦世帯では、26%が「必要がない」であるが、15%が「利用したことがある」。

前回調査よりも、「知らない」が母子世帯で16ポイント、寡婦世帯で13ポイント増加している。

## ⑫母子自立支援員

母子世帯の母親のための制度であり、「制度を知らない」は父子世帯の約半分、母子世帯でも7割を占める。また、「必要がない」は寡婦世帯で約3割、母子世帯、父子世帯で約2割である。

前回調査よりも、「制度を知らない」は母子世帯、寡婦世帯でともに13ポイント増加している。

## ⑬民生・児童委員

全ひとり親世帯の1～2割が「利用したことがある」としているが、「制度を知らない」も母子世帯、父子世帯では4～5割みられる。

前回調査と比較すると、「制度を知らない」は母子世帯で15ポイント、寡婦世帯で8ポイント増加しているが、「利用したことがある」も母子世帯で4ポイント、寡婦世帯で7ポイント増加している。また、「必要がない」は母子世帯、寡婦世帯ともに減少している。

## ⑭児童福祉施設

母子世帯、父子世帯の約半数が「制度を知らない」としており、母子世帯、父子世帯、寡婦世帯のそれぞれ約3割が「必要がない」としている。



前回調査と比べると、「制度を知らない」は母子世帯で16ポイント、寡婦世帯で4ポイント増加している。

#### ⑮ (社) 母子福祉連合会

母子世帯の7割、父子世帯の5割が「制度を知らない」としている。寡婦世帯では2割以上が「利用している」としているが、「必要がない」も同程度である。

前回調査と比較すると、母子世帯、寡婦世帯とも「利用したことがある」が減少し、「知らない」が増加している。